

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

平成 27 年度 業務実績報告書



平成 28 年 6 月

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

# 目 次

I	法人の概要		- 1 -
	1 基本情報	2 組織・人員情報	3 学生情報
II	総括と課題		
	1 全体概要		- 3 -
	2 大学の教育研究等の質の向上		- 5 -
		(1)教育 (2)学生支援 (3)研究 (4)社会貢献	
	3 業務運営の改善及び効率化		- 8 -
		(1)運営体制 (2)教育研究組織の見直し (3)人事の適正化 (4)事務の効率化、合理化	
	4 財務内容の改善		-10-
		(1)自己収入の増加 (2)経費の効率的、効果的な執行	
	5 自己点検・評価及び情報の提供		-10-
	6 その他業務運営		-11-
		(1)施設設備の整備、活用等 (2)安全管理 (3)人権	
	大学の組織図		-12-
III	項目別の状況		
	1 第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	-14-
	2 第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	-42-
	3 第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	-48-
	4 第5	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	-52-
	5 第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	-53-
	6 第7	予算、収支計画及び資金計画	-57-
	7 第8	短期借入金の限度額	-57-
	8 第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	-57-
	9 第10	剰余金の使途	-57-
	10 第11	県の規則で定める業務運営に関する事項	-57-

I 法人の概要

1 基本情報

(1) 法人名

公立大学法人愛媛県立医療技術大学

(2) 所在地

愛媛県伊予郡砥部町高尾田543番地

(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 沿革

昭和63年 4月 愛媛県立医療技術短期大学開学 (第一看護学科、第二看護学科、臨床検査学科)  
 平成 3年 4月 愛媛県立医療技術短期大学に専攻科開設 (地域看護学専攻、助産学専攻)  
 平成15年11月 愛媛県立医療技術大学設置認可  
 平成16年 4月 愛媛県立医療技術大学開学 (保健科学部 看護学科、臨床検査学科)  
 平成19年 3月 愛媛県立医療技術短期大学閉学  
 平成22年 4月 公立大学法人に移行  
 平成24年 4月 愛媛県立医療技術大学に助産学専攻科を開設  
 平成26年 4月 愛媛県立医療技術大学に大学院を開設 (保健医療学研究科 看護学専攻(M)、医療技術科学専攻(M))

(5) 目標

この公立大学法人は、愛媛県における保健医療従事者の育成の拠点として、大学を設置し、及び管理することにより、豊かな人間性と倫理観によって培われた広範な視野と深い人間理解の下に、高度の専門的な知識と技術を備えた人材を育成するとともに、地域に開かれた大学として、教育及び研究を推進し、その成果を社会に還元することにより、地域社会における保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する多様な学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会の発展に寄与すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報 (平成28年5月1日現在)

(1) 役員の状況

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長 学長兼務	橋本 公二	平成26年4月1日	
理事 (総務、財務担当) 事務局長兼務	杉野 洋介	平成28年4月1日	
理事 (教育研究、地域貢献) 学部長兼務	中西 純子	平成28年4月1日	
理事 (非常勤)	稲葉 隆一	平成28年4月1日	愛媛経済同友会特別幹事
理事 (非常勤)	塩原 哲夫	平成28年4月1日	杏林大学医学部名誉教授
監事 (非常勤)	武田 秀治	平成28年4月1日	弁護士
監事 (非常勤)	丸木 公介	平成28年4月1日	公認会計士

(2) 職員数

教員 50名 (うち特定教員1名) (定員59名)

事務局職員 13名 (うち県派遣9名、法人プロパー3名) (定員13名) 臨時職員 7名

(3) 組織

別紙組織図のとおり

3 学生情報 (平成28年5月1日現在)

(1) 定員

区分		入学定員	収容定員
保健科学部	看護学科	75人	300人
	臨床検査学科	25人	100人
助産学専攻科		15人	15人
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	5人	10人
	医療技術科学専攻	3人	6人

\*平成25年度から学部定員増。(24年度までは、看護学科60人、臨床検査学科20人)

\*平成27年度から助産学専攻科定員増(26年度までは10人)

(2) 現員

区分		現員	合計
保健科学部	看護学科	307人	448人
	臨床検査学科	105人	
助産学専攻科		13人	
大学院 保健医療学研究科	看護学専攻	18人	
	医療技術科学専攻	5人	

## Ⅱ 総括と課題

### 1 全体概要

- 【総括】 ① 大学の基本的な使命は教育と研究であり、これらを通じて地域社会に貢献することが期待されている。この使命を実現するため、法人化6年目で第1期中期計画の最終年度となる平成27年度は、引き続き法人運営体制の下に、理事長（学長）のリーダーシップにより教職員が一丸となって取り組むべき課題や目標を明確にし、自立的・機動的な運営に取り組むことで、自由で活発な大学を目指した。また、第1期中期計画を着実に達成・推進するために年度計画を策定し、法人・大学としての日々の教育、研究活動に加えて、中期計画として設定した重点目標を含め、計画を順調に実施することができた。
- ② 法人の運営は、外部委員を含めて設置した理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、学内の運営調整会議、教授会、各委員会等とも連携・協働して機能することで、法人化のメリットを生かした機動的で迅速な業務運営を進めることができた。特に、外部委員からは有益な意見や提言を受け、大学運営に役立てることができた。
- ③ 教育及び学生支援については、概ね順調に進行した。全国と同様に愛媛県で不足している看護職等の医療職者を供給するため、平成27年度においても、平成25年4月からの学部入学定員増に伴う増加分の60%を入学試験における県内出身者の推薦枠として県内生増加を図っている。また、学年進行に伴う大学内の教育環境整備や実習施設の確保などの教育体制の整備に努めた。
- ④ 平成26年に開設した大学院については、平成27年4月に2期生8名を受け入れるとともに、平成28年3月に看護学専攻1名、医療技術科学専攻3名の第1期修了生を送り出した。殆どの院生が社会人であるため、引き続き、平日の夜間開講、土曜日・日曜日の開講、集中講義等の調整を行うとともに、長期履修制度を活用して希望者には3年～4年の長期履修を認め、円滑に受講できるよう配慮した。
- ⑤ 優秀な学生及び県内受験者の確保のため、積極的な高校訪問、進学相談会参加、出張講義の充実、オープンキャンパスなど効果的な広報に努めた。とりわけ、平成27年度は高校の進路指導担当教諭に対する説明会を開催し、本学の求める学生像の浸透に一層努めた結果、平成28年度学部入学者の県内出身率は約63%と上昇した。また、例年2回であったオープンキャンパスを3回実施するなど積極的な広報により、平成27年度の一般前期入試での出願倍率については、平成26年度を上回る4.1倍を確保した。
- ⑥ 国家試験については、看護師、助産師、臨床検査技師が合格率100%、保健師が合格率97%を達成し、それぞれが全国平均を上回る優秀な結果が得られた。就職希望者については100%が就職したものの、県内就職者の割合は41.8%と前年度に比べ15.3ポイント低下した。
- ⑦ 入学した学生の健康管理、危険防止、学習支援、ハラスメント防止対策その他について手厚い支援体制で取り組んだほか、前年度に引き続き、図書館の土曜開館、自習室としての一部講義室の開放などの教育環境整備や、トイレの洋式化など学生アメニティーの向上を図った。
- ⑧ 防災対策については、学生・教職員を含めた年1回の防火訓練（避難訓練）のほか、災害時の初動行動マニュアルの周知、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制の見直し、学生安否確認システムの運用、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止など、災害に対する安全対策についての点検・補充・見直しを進めた。
- ⑨ 大学のもう一つの使命である教員の研究については、法人化後、教員個々への研究費と学内競争的研究助成費の増額を図ってきたところであるが、平成27年度は、教員一人当たりの研究費を673千円まで増額するとともに、学内競争的研究助成費も5,600千円と平成26年度より増額し、学内教員の研究への取組みの後押しを行った。
- ⑩ 教育・研究機器の更新・整備については、生化学自動分析装置、誘発電位検査装置、呼気ガス分析装置、高機能モデル人形などの検査・教育機器を更新・増設したほか、講義室プロジェクターの更新、図書館へのカウンター席の設置、大学院生用ノートパソコンの整備、体育館のカーテン・天板の更新等を行った。
- ⑪ 研究環境の整備・改善と、研究発表会・FD活動などによる研究意識の向上、研究成果の蓄積などによって、平成27年度科学研究費補助金に関しては新規5件と継続10件を合わせて15件が採択された。
- ⑫ 教育・研究活動活発化のひとつの現れとして、平成27年度も学会等からの受賞があり、9月に本学看護学科教授が「日本家族看護学会研究奨励賞」を受賞したほか、6月に臨床検査学科准教授及び講師が「愛媛県臨床検査技師会の学術業績賞」を受賞するなど、着実な成果がみられている。

- ⑬ 社会貢献活動については、本学の特徴のひとつである「地域交流センター」を中心に、人的・物的資源が必ずしも豊かとはいえない状況の中、教職員の工夫と努力によって様々な活動を行った。行政機関の要請による専門職の研修を実施したほか、愛媛県看護協会や愛媛県臨床検査技師会をはじめとした連携・協働する関係団体も増加し、資格認定やスキルアップに関わる研修会などで多くの教員が講師やコーディネーター等を務めた。また、地域交流センターでは専門職向けのみならず、一般向けのセミナーや行事なども実施し、幅広い人々との関わりの形成や健康情報の普及、本学の知名度向上にもつながった。平成27年度の特筆すべき新規事業（平成29年度まで）として、愛媛県・西予市との協働で、「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」を開始した。本学は主として、地域包括ケアシステムに係る人材育成プログラム開発の企画・実施に参画している。また、地域包括ケアシステムの構築を支援する部会にも参画し助言を行っている。
- ⑭ 別館(旧歯科技術専門学校校舎)については、平成23年度から地域交流センター活動や学部教育の講義、さらに平成26年度からは大学院の校舎として活用しているが、大学院生への大学院生室へのパソコンの整備や利便性を考慮した非常勤講師控室の移動など運用面の改善に努めた。今後さらに、大学院教育の充実及び利便性の向上を図るため、本館との渡り廊下やエレベーターを設置する必要がある。
- ⑮ 全国的な看護教員不足の中で引き続き教員の定員充足に努め、平成27年度当初は1年の有期雇用の特定教員を含み定員58名(1名欠員)を確保した。しかしながら、平成27年度途中の退職者及び定年退職者の後任の採用につとめているものの、平成28年4月現在で6名が確保できていない。平成24年度から実施している教員業績評価制度は順調に実施でき、その結果を勤勉手当(6月、12月)に反映させた。また、優秀な研究成果の発表、学内業務への特段の貢献、地域貢献活動その他に顕著な成果を上げた教員に対して、学長からの表彰制度により教授会の席で表彰した。
- ⑯ 育児休業取得教員に対して、平成25年4月から代替教員制度を導入した。また、大学院設置準備を契機として本学教育・研究の充実を図るため、任期制、年俸制を加味した特任教授制度について平成26年4月から実施している。

- 【課題】** 第1期中期計画の最終年度である平成27年度の事業計画は、概ね順調に達成されたが、今後も本学が地域における保健、医療及び福祉の向上に寄与し、更に大学として発展していくためには、学生の自己教育力を導くためのeラーニングの活用体制の構築と教員の確保、県内就職の促進、国際交流の推進、科学研究費補助金等の活用による研究の質の向上と活性化、地域と連携した社会貢献活動の一層の拡充などが重要課題としてあげられる。
- 第2期中期計画期間に向けて、これらの課題への対策を着実に推進するためには、これまで本学が培ってきた教育、学生支援、研究、社会貢献などの成果を基盤としつつ、新たな施策等については、愛媛県はじめ県内市町や他大学、関係保健医療福祉機関、地域住民等との連携を図りながら、学長のリーダーシップのもと教職員が一丸となり全学的に取り組んでいくことが求められる。

## 2 大学の教育研究等の質の向上

### (1) 教育

**【総括】** 教育関係については、概ね順調に進行した。全国と同様に愛媛県でも継続的な問題になっている、看護職を中心とする医療従事者の不足に対応するため、平成27年度においても、平成25年4月からの学部入学定員増に伴う増加分の60%を入学試験における県内出身者の推薦枠として県内生増加を図っている。平成26年に開設した大学院については、平成27年4月に2期生8名を受け入れるとともに、平成28年3月に看護学専攻1名、医療技術科学専攻3名の第1期修士を送り出した。殆どの院生が社会人であるため、引き続き、平日の夜間開講、土曜日・日曜日の開講、集中講義等の調整を行うとともに、長期履修制度を活用して希望者には3年～4年の長期履修を認め、円滑に受講できるよう配慮した。平成24年度から新しい教育体制とカリキュラムがスタートしたことに伴い、平成27年度は4年生までが新カリキュラム、留年者などの5年生が旧カリキュラム（平成21年度策定）を受講した。留年者等には再履修のための時間割の配慮等を行っており、不利にならないよう配慮している。また、平成24年度入学生から選択制に移行した保健師教育課程は、定数30名の学生が4年次となった平成27年度に公衆衛生看護学等の科目履修を開始した。優秀な受験者の確保、特に県内受験者の確保のため、積極的な高校訪問、進学相談会参加、出張講義の充実、オープンキャンパス等、効果的な広報に努めた。とりわけ平成27年度は、高校の進路指導担当教諭に対する説明会を開催し、本学の求める学生像の浸透に一層努めた結果、例年合格基準に満たず定員に達しなかった推薦枠の県内出身者が定員どおり確保できたことなどにより、28年度学部入学者の県内出身率は約63%と上昇した。また、例年2回であったオープンキャンパスを3回実施するなど積極的な広報を行った。平成28年度入学に向けた前期出願倍率については、平成27年度を上回る4.1倍を確保した。国家試験については、看護師、助産師、臨床検査技師が合格率100%、保健師が合格率97%を達成し、優秀な結果が得られた。就職希望者については100%が就職したものの、県内就職者の割合は41.8%と前年度に比べ15.3ポイント減少した。

**【課題】** 就職者のうち県内就職者を50%とする数値目標の達成に向けて、県内出身学生の県外への流失を避けるとともに県外出身学生の残留が図られるよう、大学としての就職案内の努力や県内医療機関の魅力向上を促す努力が必要であるが、基本的には県内出身学生の確保が重要である。27年度から取り組んでいる県内高校への積極的な働きかけが、28年度県内出身者入学生の確保につながったことから、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。

### (2) 学生支援

**【総括】** 従来から手厚い学生支援活動を行っており、学生をサポートする教員として各クラスにクラス顧問を置いているほか、学生委員も学生の様々な相談に応じている。外部カウンセラーによる学生相談のほか、全ての教員がオフィスアワー以外の時間にも随時相談に応じ、履修や学習の支援、国家試験対策への支援のほか、学生生活全般への支援がなされている。事務室の学生カウンターは、教務関係のみならず学生生活全般について、学生が最初に訪れる場としての機能も果たしている。学生総数が少なく、学生数に対する教職員比率の高い小規模大学として、学生一人ひとりに対する目配りがなされていることは、本学の特徴である。全学生の健康診断、保健指導のほか、1年生に対する警察関係者による犯罪被害防止の講義や実演、バイクの安全教室等も行っている。就職については情報提供や就職ガイダンスを充実しており、就職希望者79名の100%が就職できた。このうち県内就職者は33名(41.8%)であり、例年に比べ、県内出身者の県外基幹病院等への就職が多かったことなどから、県内就職率50%確保という目標は達成することはできなかった。図書館の開館時間については、平成27年度から一般県民の平日夜間、土曜日の利用を開始した。また、26年度の大学院開設に伴い月曜日から金曜日は9時から21時、土曜日は9時から17時までと拡大するとともに、同一フロアにある2つの講義室を自習スペースとして引き続き開放し、学生の利便性の向上を図った。安全対策については、年1回の防火訓練（避難訓練）のほか、災害時の学生・教職員の初動行動マニュアルの周知、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制の見直し、学生の安否確認システムの運用、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止などの改善・充実を図ったほか、トイレの洋式化などアメニティの向上を図った。学生の活動を活性化する方策として、学生が企画するスポーツ大会への学長杯の贈呈や、成績優秀者への学長表彰をはじめ、自治会活動やサークル活動に対する学部長表彰や学生部長表彰を行った。

【課題】 本学では他大学に比べて留年者や休学者、退学者など問題を抱える学生が少ない傾向にあった。理由として、医療職への明確な意思をもった学生が入学していること、小規模校のため学生一人ひとりに対する教職員の目配りが、体系的にも個人的努力の両面からも行き届いていることなどが考えられる。ただ、平成27年度は看護学科生1名が休学、助産学専攻科生2名が退学した。平成25年4月の6名休学からみると改善しているが、今後とも精神面を含めた学業継続への支援が必要となっている。現状では、相談を受けた教員やクラス顧問、学生委員や教務委員の教員、場合によっては学科長や専攻科長を交えて個々に応じているが、カウンセラーや保護者を交えた対応を含めて、担当する教職員の精神的・時間的・体力的負担が大きいことが問題となっている。

全国的には既に多くの大学で問題になっていたことが本学にも波及してきた感があるが、ひとつの原因は、他大学でも言われているように、本人が進路(大学)を決める際に、本人の明確な希望や意志によってではなく、家族や周囲の勧めに素直(安易)に従って医療系大学を選択した結果として、入学後の過密な講義・実習スケジュールや、臨床現場で患者に接する状況等に立ち至って、自らの資質との大きなギャップから学業の継続困難を自覚する、といった可能性がある。早期発見と早期対応のため、入学時のオリエンテーション・ガイダンスで注意を呼びかけたり、オープンキャンパスでの高校生と保護者に対する大学紹介の際に、進路選択にはこのような観点を含めて慎重に考えてほしい旨を伝えているが、今後とも効果的な方策を検討していく必要がある。

### (3) 研究

#### 【総括】

本学は、4年制となって11年、法人化後では6年と歴史が浅く、研究を推進する基盤環境が脆弱で、研究成果の蓄積も少ない状況にあり、引続き研究環境の改善に努める必要がある。このため、法人化を契機に、教員研究費の確保を最優先課題の一つとして位置付け、入学定員増による自己財源の増額や目的積立金の活用によって計画的な教員研究費の増額を図ってきたところである。法人化時に約184千円と全国でも最低水準にあった教員一人当たりの研究費を段階的に引き上げ、平成27年度には673千円(後述の学内競争的研究助成費を含む。以下同じ。)にまでに達した。学内競争的研究助成費も5,600千円と大幅に増額し、学内教員の研究への取組みの後押しを行った結果、昨年度を1件上回る14件の応募があり、うち9件を採択し、支援を行った。今後もこの水準を維持できるよう経営努力を続けたい。また、研究活性化への一助として、学内の各教員が互いに研究内容を知り、切磋琢磨することを目的として、研究発表会(学内セミナー等)を奨励しており、5月に平成26年度学内研究費の公開報告会を実施したほか、6月に平成27年度学内研究費申請の公開プレゼンテーションを開催して討論している。

研究活動のひとつの指標である科学研究費補助金等の外部資金獲得については、科学研究補助金費獲得のための研修会やセミナー開催の努力も続けて申請した結果、平成27年度申請は新規採択5件、継続採択10件であった。平成22年度(新規3件、継続3件)、23年度(新規7件、継続4件)、24年度(新規5件、継続11件)、25年度(新規4件、継続11件)、26年度(新規7件、継続12件)、27年度(新規5件、継続10件)の経過から見て、平成23年度以降、継続を加えた採択件数が高く保たれるようになったことがわかる。

平成27年度も学会等からの受賞があり、9月に本学看護学科教授が「日本家族看護学会研究奨励賞」を受賞したほか、6月に臨床検査学科准教授及び講師が「愛媛県臨床検査技師会の学術業績者」を受賞するなど、着実な成果がみられている。

教育・研究機器の更新・整備については、生化学自動分析装置、誘発電位検査装置、呼気ガス分析装置、高機能モデル人形などの検査・教育機器を更新・増設したほか、講義室プロジェクターの更新、図書館へのカウンター席の設置、大学院生用ノートパソコンの整備、体育館のカーテン・天板の更新等を行った。

【課題】 法人化当時（平成22年度）は、教員研究費が大学としての標準レベルを大きく下回るなど、研究を進める上での基盤環境がきわめて脆弱で、研究成果の蓄積も乏しい状況にあった。研究を通じた学生教育の不十分さや、研究成果の社会への貢献など大学本来の使命を果たせないだけでなく、研究成果が蓄積しないことは、科学研究費申請・民間研究費申請や共同研究提案に関しても著しく不利である。このことは、看護系教員の全国的な不足状態の中であって、優秀な教員の確保にきわめて不利な条件となっており、本学の教育機能の維持にとっても重大な問題である。中期計画を通じて重点的に改善に努め、一般的な大学のレベルにまで回復させ、それを維持する必要がある。

本学の研究環境を基本から改善するためには長期的展望に立った計画が必要で、資金を柔軟かつ効果的に運用して目的積立金を生み出し活用することによって、教員研究費の大幅増額や、研究設備・機器の更新・整備を図ることが必要条件である。27年度は、多くの機器の更新が実現できたので、今後は、研究がさらに活性化し、科学研究費や共同研究についても申請率と採択件数がさらに向上して研究成果が蓄積し、優秀な教員が本学で育つとともに、外部の優秀な教員が本学を目指すようになることを期待する。

#### (4) 社会貢献

【総括】 県立大学の使命でもあり大学の設置目的でもある“愛媛県の保健・医療福祉分野への貢献”をさらに充実強化することができた。特に、平成23年度から使用が認められた旧歯科技術専門学校校舎（平成26年度に愛媛県から現物出資を受ける。）を、本学別館として地域交流や研修等に活用することにより、事業の回数や内容を拡充でき、今後の活動を充実させるための布石になったと考えている。

主な活動としては、行政機関（愛媛県保健福祉部・教育委員会・保健所・各市町など）の要請による専門職の研修では、研修の企画段階から参画し、保健師・助産師・看護師・養護教諭・介護福祉士などのキャリアアップに役割を果たしたほか、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県看護部長・教育責任者協議会、愛媛県社会福祉協議会、愛媛県福祉用具協会など連携・協働する関係団体も増加し、実習指導者養成講習会、訪問看護師養成講習会、各専門技術講習会など、資格認定やスキルアップに関わる研修会において、多くの教員が講師やスーパーバイザー等を務めた。地域交流センターによる専門職向けの看護実践セミナーの開催や思春期の健康づくり事業の中予保健所との共同実施を行ったほか、地域の一般住民向けには乳幼児から高齢者まで幅広い住民のニーズに応えた。また、幼児・小学生のおもしろ理科教室、中学生の心と身体の健康セミナー、えひめ高校生サイエンスチャレンジ、看護師と臨床検査技師のお仕事体験などの実施や、本学学生を対象とする特別講演の一般公開など、幅広い人々との関わりをもち健康情報の普及に成果を収めるとともに、本学の知名度を高めることにも繋がった。

平成27年度の特筆すべき新規事業（平成29年度まで）として、愛媛県・西予市との協働で、「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」を開始した。本学は主として、地域包括ケアシステムに係る人材育成プログラム開発の企画・実施に参画している。また、地域包括ケアシステムの構築を支援する部会にも参画し助言を行っている。

また、引き続き、愛媛県保健福祉部主催の「新任保健師研修会（3日間）」、「プリセプター保健師研修会（3日間）」、「中堅期保健師スキルアップ研修（6日間）」、「看護教員継続研修（4日間）」等において、企画・運営、講師・コーディネーター、評価等を務めるなど、県内の看護職の資質向上に対する研修に貢献した。このほか、平成23年度から実施している愛媛県からの協力要請による「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」にも、高齢者や障害者の医療的ケアの質を担保する観点から、本学の医学・看護学を担う大半の教員が、企画・講義及び演習・技術評価・筆記試験等に全面的に協力した。

さらに、教職員・学生が協働して参画しているがん予防啓発イベント“リレー・フォー・ライフ・ジャパン2015えひめ”は、企画への参加やボランティア活動が年ごとに活発化し、医療職としての自主性が高まる機会となっている。

そのほか、教員個人が保健医療関係職種の研究支援や研修会講師の依頼を受ける機会も年々増加し、大半の教員が業務の調整をしながら地域貢献活動に積極的に取り組んでいる。

以上のような活動の進展は、本学の設置目的や各教員の専門性等がさらに関係分野に認知され、その機能を発揮していくことにつながったといえる。

【課題】 これまでの地域貢献活動の実績、ホームページや広報誌による広報活動に加え、年々本学の地域活動の認知度が高まるにつれて、行政機関や職能団体をはじめNPOなどの主催する各種研修会やイベントへの協力要請がますます増加している。また、旧歯科技術専門学校を「地域交流センター」の活動拠点として活用できることになったことも加わり、年間を通して事業が拡大している。

このことは、本学の役割として意義深いことではあるが、現状では、関係機関や団体などの要請に応じて研修支援や研修会の講師を務める活動が殆どという状況に留まっている。

本学は、大学の設置目的にも謳うように、県立大学の使命として、地域の保健医療に係る新たな課題に対応していくことを目指しており、今後の地域貢献活動の方向性として、本県の保健医療に係る重要課題（例えば、全国平均を10年先行する高齢化の進行や、それに伴う認知症、高齢者自殺、高齢者虐待等の問題、低出生体重児を含む母子保健上の課題、子宮頸がんを含むがん対策、中山間地や離島などの地域医療・ケアをめぐる課題など）に対する調査・分析・対策の検討、施策化などに行政機関と協働で取り組むなど、本学教員の有する専門性を最大限活かした長期展望に基づく地域貢献活動へと発展させる必要がある。

27年度から取り組んでいる愛媛県・西予市との協働事業「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」は、全国でも例のない地域自治体等と看護系大学との地域包括ケア協働事業であり、地元自治体や関係団体の協力を得ながら、全学的に取り組む必要がある。

さらに、法人化後の課題である産学協働については、関係機関や団体との連携を深めながら、引き続き、本学の教育研究分野とのマッチングを図っていく必要がある。

### 3 業務運営の改善及び効率化

#### (1) 運営体制

【総括】 理事長（学長）、事務局長、学部長、両学科長で組織する運営調整会議を月1回開催し、大学運営上の諸課題について協議の上、方針や具体的対応を組織決定し、その結果を月1回開催する教授会に報告、協議して全教職員が事業内容を共有して大学運営に取り組むようにしている。また、各委員会を月1回開催し、所管事項について協議、決定した上で、教授会に報告し問題の共有に努めている。両学科とも学科会を定期的に開催し、学科内の問題を協議するなど、大学運営に必要な組織が機動的かつ円滑に機能している。法人・大学の重要事項については、教育研究審議会、経営審議会、理事会において審議、決定を的確に行っている。

なお、大学院の関係については平成26年度の大学院開設に伴い新たに設置した研究科委員会で審議し、適切な運営に努めている。このほか、平成27年度から、学校教育法の改正に伴い本学規定を改正し、学長の最終的な意思決定権や重要事項に関する意思決定手続、教授会・研究科委員会の役割の明確化などを行っている。

【課題】 今後とも、理事長（学長）のもと、法人・大学の各組織を機動的・弾力的に運営し、教職員が一体となって大学運営に取り組んでいく必要がある。

#### (2) 教育研究組織の見直し

【総括】 全国と同様に愛媛県で不足している看護師等の医療職者を供給するため、平成25年4月から定員増を実施した。県内就職者を確保するため、増加定員の60%は県内出身者への推薦枠として入学試験を実施しており、平成27年度においても順調に推移している。

平成27年度は、大学院は2年目を迎え、前年度に引き続き、看護学専攻14名、医療技術科学専攻14名の教員を大学院教員として配置し、これら教員で構成する研究科委員会の定期的に開催して、大学院の教育研究が円滑に推進できるよう、各の課題に対して協議を行い、解決を図ることができている。

助産学専攻科については、学部教育の中で行ってきた助産師教育が平成26年度をもって終了し、平成27年度から専攻科15名定員を募集し13名が入学した。定員増により実習施設の確保が課題となっているが、新規の臨地実習施設への協力要請や既存施設との調整に取り組み、なんとか臨地実習体制を整えている。

このほか、平成27年度から、研究活動の取り扱いについて、国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、学内関連規定を改正し、運用するほか、「人を対象とする医学研究科に関する倫理指針」等に基づき、研究倫理委員会に学外委員2名を新たに追加した。

【課題】 教育・研究組織としての講座制や研究グループ制についての見直しや将来像を想定した適切な教員配置への検討を進め、教育・研究の更なる充実を図るとともに、大学院生や若い教員の教育や研究に関わる能力の育成と環境の整備を積極的に推進することが今後の課題である。

### (3) 人事の適正化

【総括】 全国的な看護教員不足の中で教員の定員充足に努め、平成27年度当初は1年の有期雇用の特定教員を含み定員58名(1名欠員)を確保した。しかしながら、平成27年度途中の退職者及び定年退職者の後任の採用につとめているものの、平成28年4月現在で6名が確保できていない。

平成24年度から実施している教員業績評価制度は、平成27年度も実施し、勤勉手当(6月、12月)に反映させた。また、優秀な研究成果の発表、学内業務への特段の貢献、地域貢献活動その他に顕著な成果を上げた教員に対して、学長からの表彰制度により教授会の席で表彰した。業績評価に関して問題のある教員に対しては、学長から個別の注意を伝えた。

育児休業取得教員に対して、平成25年4月から代替教員制度を導入した。また、大学院設置準備を契機として、本学教育・研究の充実を図るため、任期制、年俸制を加味した特任教授制度を平成26年4月から実施した。法人化とともに導入した裁量労働制や兼業に関する運用は概ね円滑に実施されており、教育研究活動や地域貢献活動につながっている。

中期計画にも位置付けている大学事務に精通し高い専門性を備えた法人プロパー職員を確保、育成するため、平成25年度採用の2名(事務1名、司書1名)に続き、平成27年度は1名(事務)採用した。平成27年4月からは、県からの派遣職員に替わる法人プロパー職員が3名となり、順調に担当事務を処理している。

【課題】 優秀な教員の確保は大学運営の基盤であり、退職者の後任補充はもとより、大学の拡充や教育・研究水準の向上を踏まえ、実績のある人材の採用に努めていく必要がある。今後は特に、採用した教員の教育・研究に関わる能力を向上させるシステム構築に注力する必要がある。教員業績評価制度は、今後さらに教育研究活動の活性化や大学運営の改善につながるような運用を検討していく必要がある。また、事務局プロパー職員に対して、大学事務を担う職員として成長させるため継続的に研修等の支援を行う必要がある。

### (4) 事務の効率化、合理化

【総括】 法人化後6年を経て、財務処理などの新たな業務の処理は、職員の役割分担などにより的確に執行できる体制となっている。

【課題】 事務の効率的執行のためには、教員との連携・協調を一層図るとともに、業務の平準化、集約化に努め、効率的な執行体制となるよう改善していく必要がある。

#### 4 財務内容の改善

##### (1) 自己収入の増加

【総括】 科学研究費補助金などの外部資金獲得のための研修会の開催や、教員研究費や研究助成費の確保により、研究活動の支援を行った。27年度の科学研究費補助金においては、10件の継続研究に加え5件が新たに採択され、教員の研究活動は活発となっている。この件数は、研究代表者だけのもので、研究分担者を含めると更に多くの教員がこれに携わっている。

また、学部定員増、助産学専攻科及び大学院の開設により、平成27年度の入学金、授業料収入は、平成26年度に比べ約13,000千円の増加となった。

【課題】 定員増による自己収入増を大学改革に必要な課題に対応する経費とするよう的確な経営計画を立て、執行する必要がある。具体的には、教員研究費、研究助成費の充実や大学院、教育研究機器の整備、施設改修など、大学改革に必要な課題に対応する必要がある。

##### (2) 経費の効率的、効果的な執行

【総括】 外部委託の継続や臨時職員の雇用により経費の節減に努め、また、限られた財源を大学運営の優先事項に執行するなど、効率的、効果的な執行に努めた。

【課題】 引き続き、継続的に経費の効率的な執行に努めるとともに、限られた財源を効率的に大学運営の優先事項に執行していく必要がある。

##### (3) 資産の管理運用

【総括】 施設・設備について、法令に基づく点検や自主点検により、計画的な改修・修繕を行い適切な維持管理に努めた。また、施設の有効活用による自己収入を確保するため、施設使用料の徴収の制度化に加え、専門職等を対象とした有料の研修会を開催した。

【課題】 施設・設備が経年により劣化する中で、教育研究環境を向上させていくために、適切な維持管理及び計画的な改修等を推進していく必要がある。

#### 5 自己点検・評価及び情報の提供

【総括】 年度計画の進捗状況については、年度途中において所管委員会等からの報告を受け進行管理を行うとともに、委員会活動については委員長から学長、学部長へ報告し協議を行っている。また、教授会や学科会等において、情報の共有に努めている。

法人情報である業務実績報告書や財務諸表は、ホームページや県報に搭載し適切に公表するとともに、教育情報についてもホームページや広報誌により提供に努めている。また、大学評価・学位授与機構の主催する大学ポートレートに参加し効率的な情報発信を行った。

【課題】 情報の公開や提供は法人・大学としての責務であり、適正に対応していくとともに、本学への理解を深めるため、教育研究や地域貢献活動に関する情報発信を工夫し、積極的に行っていく必要がある。

## 6 その他業務運営

### (1) 施設設備の整備、活用等

【総括】 施設設備については経年劣化による修繕や交換の箇所が多く、維持管理のために必要な対応を行った。また、学生の教育環境の向上のため、前年度から行っている吸収式冷温水機の更新を完了したほか、トイレの洋式化、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着による飛散防止、体育館のカーテン更新、講義室のプロジェクターの更新、図書館カウンター席設置などを行った。

【課題】 経年により施設や設備の修繕が必要な箇所は年々増加しており、点検により計画的な改修・修繕を行い、良好な教育研究環境の整備に努めていく必要がある。特に、空調設備やエレベーター、給排水、電気系統、ガス系統のような基本的な設備は、昭和63年に設置されて以来のものであり、定期的な安全点検とともに、大規模な更新を計画的に進めていく必要がある。  
また、本学の別館（旧歯科技術専門学校校舎）は、大学院の校舎や地域住民の交流拠点として活用しており、大学院教育の充実及び利便性向上のため、エレベーターや本館との渡り廊下の設置が必要である。

### (2) 安全管理

【総括】 学生・教職員を含めた年1回の防火訓練（避難訓練）のほか、災害時の初動行動マニュアルの周知、食料の備蓄や資材の整備、緊急連絡体制の見直し、学生安否確認システムの運用、大型窓ガラスへの割れ落下防止用フィルム装着を行った。また、災害に対する安全対策についての点検・補充・整備を進め、備蓄用飲料水やアルファ米の更新やLEDランタン・防災用水電池を購入した。

また、警察等の関係機関と連携し、学生に対し学生専用ホームページへの掲載や学生掲示板により不審者情報の提供を行った。

さらに、教職員の安全衛生対策として健康診断の実施と産業医による指導や職場巡視を行ったほか、教職員のメンタルヘルス対策として「健康管理業務嘱託医による相談事業」を継続している。職場環境に関しては衛生委員会による年2回の職場巡視により、危険物や危険薬品管理の一層の徹底を図った。

【課題】 学生の安全管理対策はじめ、教職員の職場環境の改善とメンタルヘルス対策、大学内の禁煙対策などに継続して取り組んでいく必要がある。

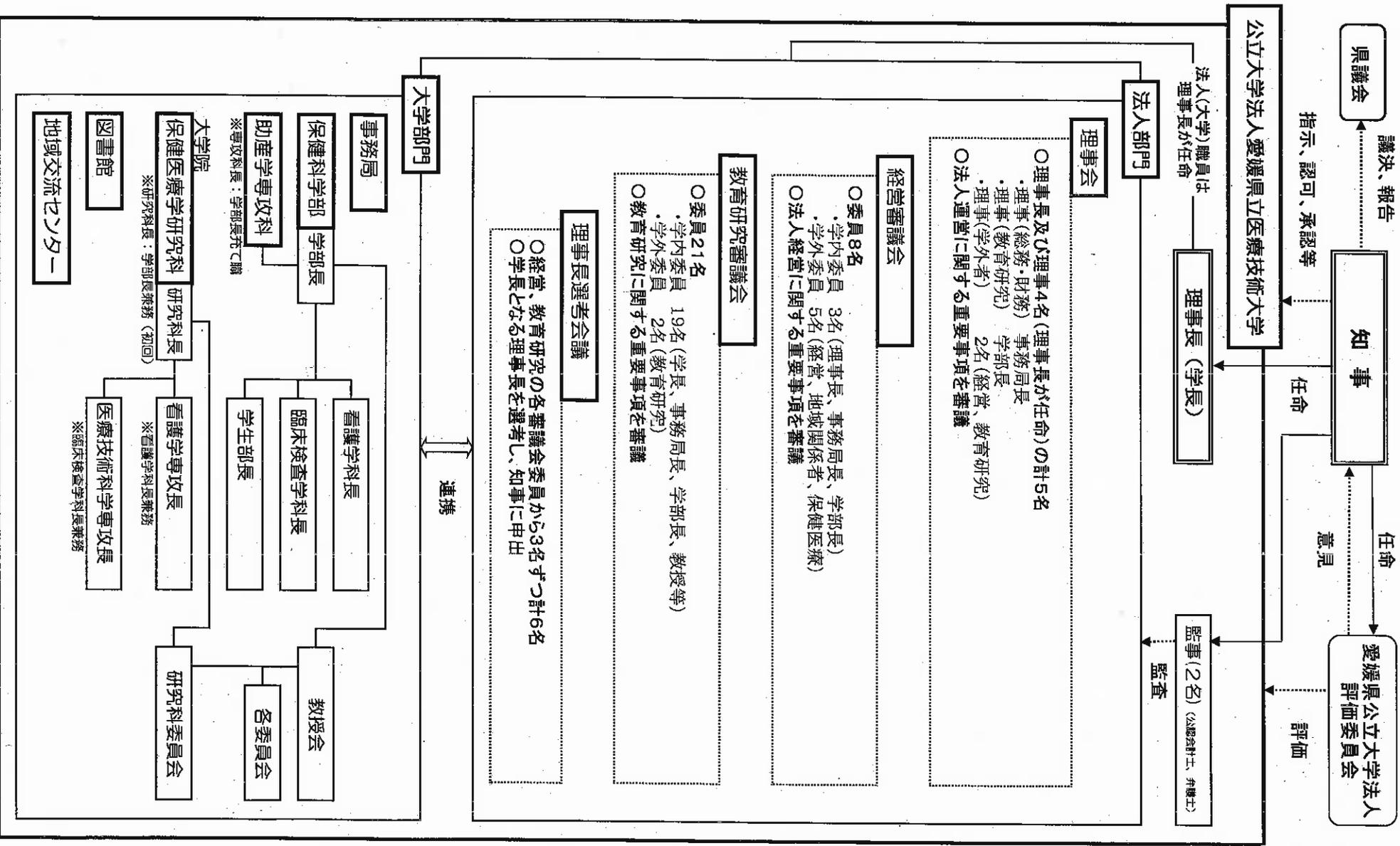
### (3) 人権

【総括】 各種ハラスメントに関する研修を実施するとともに、学生に対してハラスメントに関するアンケート調査を行って実態の把握に努めた。アンケート結果によりハラスメントの可能性がある事例があれば、担当教員と学生委員会が協力・協議し、適切に対処することとしている。

平成27年度は、本学教員による大学院生に対するアカデミック・ハラスメント事案が発生したが、これは学生相談員を通しての訴えを受けて、本学の諸規定により適切に対応したもの（迅速なハラスメント調査委員会を設置・調査、就業規則等による職員の懲戒処分など）であり、相談体制は十分機能していたと考えられるが、教員のハラスメント防止に関する意識の欠如が問題と考えられる。

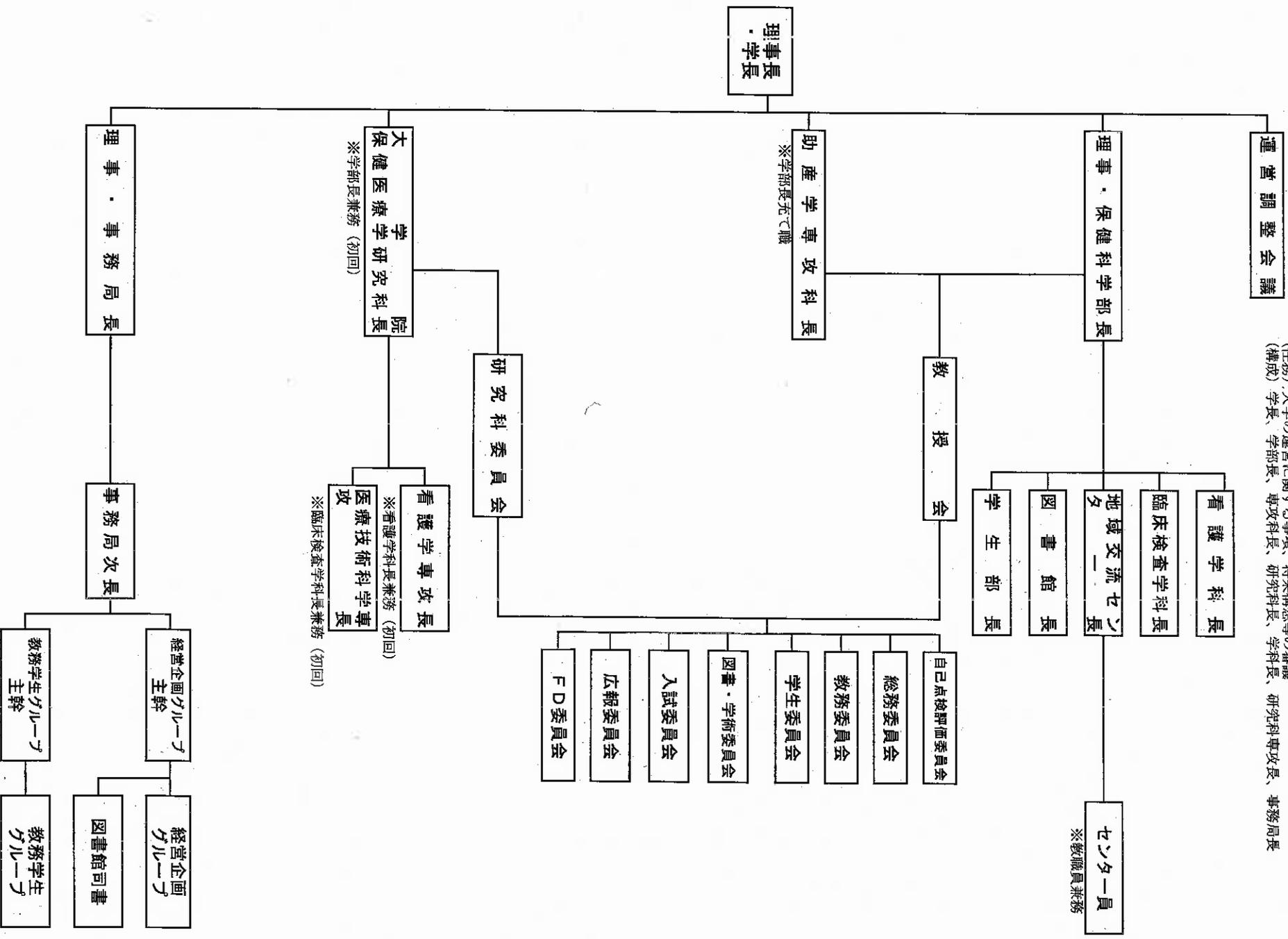
【課題】 引き続き、相談体制整備や発生時の適切な対応に努めていくとともに、ハラスメント防止研修の拡充強化を図りたい。

公立大学法人愛媛県立医療技術大学 組織関係図



教育・運営組織

(任務) 大学の運営に関する事項、将来構想等の審議  
(構成) 学長、学部長、専攻科長、研究科長、学科長、研究科専攻長、事務局長



Ⅲ 項目別の状況

1 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 教育に関する目標		
中期目標	<p>(1) 目指すべき教育の方向                      本学の教育理念・教育目標に基づき、豊かな人間性と科学的根拠に裏打ちされた実践力を有する保健医療専門職の育成を目指す。</p> <p>(2) 教育課程（カリキュラム）の充実・強化                      教育理念・教育目標を反映した、効果的で効率的、かつ学生の満足度の高いカリキュラム編成を目指す。</p> <p>(3) 教育方法の改善                      教育目標及び教育課程のねらいを実現するための教育方法の工夫や改善に努めるとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に推進し、教育能力の向上を図る。</p> <p>(4) 教育成績評価システムの確立                      学生の能力を適切に評価するシステムを確立し、教育効果の向上を図るとともに、学生の学習意欲を喚起する。</p> <p>(5) 教育・学習環境の整備・充実                      良好な学習環境を提供し、学生の学習意欲を喚起するため、図書館の機能を整備・充実させるとともに、学生の学習・実習等のための施設環境を充実させる。</p> <p>(6) 学生の受け入れ                      大学の教育理念・教育目標に基づき、学生の受け入れ方針や入学者の選抜方法を適切に設定し、本学の特色を地域の人々や進学を目指す高校生に広く周知することで、本学のアドミッションポリシーを理解した学生の確保を図る。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 目指すべき教育の方向			
①高い倫理観を有する人格の形成や社会人としての教養の基礎となる教養教育を充実させる。	①教養科目について、引き続き学生によるカリキュラム評価のためのアンケートや、教員による評価を行い、必要に応じて授業内容や展開の工夫が図れるようにする。	共通教育36科目のうち授業評価を実施した科目は26(72.2%)ではほぼ例年どおりの実施率であった。各教員は結果を受けて28年度の教育内容・方法の改善につなげている。 「初学者ゼミ」「基礎ゼミ」については昨年と同様に学生参加型で学修が進められた。また、学士力を測るひとつの手段として昨年に引き続き、河合塾・(株)リアセックによるPROC調査を1年次の後半に実施した。28年度からは入学時にも測定し、初年時教育を含めた教育成果を測っていく予定である。	
②保健医療専門職としての基礎となる知識の充実を図る。	②教員が24年度カリキュラムに沿って適切に運用しているが、引き続き進行状況を評価し、教育内容の充実を図る。	平成27年度から基本的に平成24年度改定カリキュラム（以下「24カリ」という。）のみの適用となり、これに沿って適切に運営を行い、教育内容の充実を図った。 また、平成27年度は24カリ適用の最初の学生が卒業予定であることから、卒業予定者を対象にしたアンケート調査を実施し、問題点等について検討を行った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>③時代のニーズに対応し、専門的知識・技術のさらなる発展・探究を目指した教育を充実させる。</p>	<p>③専門科目について、引き続き、現場の卓越した専門職等を必要に応じて活用するなど、教育内容の充実を図る。</p>	<p>臨床現場で活躍する医師や認定看護師、専門看護師、保健師等を非常勤講師や教育協力者として活用することにより、最新の現場の動向等についての講義を受けることができ、時代のニーズに合致した教育が行えるよう工夫した。また、現場の一線で活躍する保健医療福祉に関する専門家や企業家等を講師として招いて特別講演を実施する等、教育内容のより一層の充実を図った。</p>	
<p>④看護職・臨床検査技師職、それぞれに必要な基礎的技術を身に付けるための技術教育の強化をはかる。</p>	<p>④引き続き、シミュレーション教育などについての教員の研鑽を進め、平成26年度に更新あるいは新規購入した技術教育用の機器・機材などを有効に活用して教育の充実を図る。 また、卒業時の技術習得の状況の評価や学生の授業評価を踏まえ、技術教育の内容・方法のさらなる充実を図る。</p>	<p>〔看護学科〕 高機能モデルを活用した臨場感の高いシミュレーション教育や、少人数単位での基礎看護技術の徹底した指導、各論実習開始前の基礎技術の復習、実習中盤における経験の不足する技術の強化練習など、引き続き技術教育の充実に努めている。 技術力の強化を目的に平成21年度改定カリキュラム（以下「21カリ」という。）から開設している科目「技術特論」に関しては、開設後5年を経過したことから、授業目標や開設時期、内容、方法等の見直しを図り、28年度から内容を一部修正することとしている。</p> <p>〔臨床検査学科〕 定員増に伴い、学内実習などで使用する各種標本の新規作成、差替え、機器の補充等を行い、教育環境を整備した。また、技術教育をさらに充実させるため、引き続き教材作成や改編、グループ討論の導入、国家試験問題の活用等、教育方法を工夫した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>⑤教育理念・教育目標を学生及び教職員に十分浸透させる。</p>	<p>⑤教育理念・教育目標と授業の関連を意識して授業が実施できるよう、教員へより一層の浸透を図るとともに、各科目の授業の初めに、教育目標と授業の関連を学生に周知するなど、学生への浸透を図る。</p>	<p>教育理念・教育目標について、新入生に対しては入学ガイダンス時に、在校生に対しては各学年ガイダンス時に説明したほか、学生生活の手引き、大学案内、ホームページ等により周知を図った。また、教育目標と授業の関連を初回の講義時に学生に説明した。 教員については、カリキュラム改善に関するアンケート調査の中で教育理念・教育目標の認識度を調査したところ、ほぼ全員が認識していることが把握できた。</p>	
<p>⑥学部教育をさらに深化・発展させ、高い専門能力の獲得を目指した大学院の設置について検討する。</p>	<p>⑥平成26年度に大学院を開設した。（実施済み） 設置2年目を迎えて、設置目的や教育目標に沿った教育の定着を目指して教育内容の充実や運営に注力する。</p>	<p>大学院生のほとんどが仕事を持つ社会人学生であることから、履修環境を確保するために、集中講義、土曜日開講を実施した。 また、大学院教育は、別館を使用するために、教育環境、管理、警備等について、大学院生の要望も聞きながら問題をその都度解決し適切な運営を図っている。 平成28年3月には看護学専攻1名、医療技術科学専攻3名の第1期修了生を送り出した。今後は、修了生の活動もみながら教育成果を点検していく。</p>	
<p>⑦看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。 【平成24年度開設を目標】</p>	<p>⑦平成24年度に助産学専攻科を開設した。また、学部教育の中で行ってきた助産師教育は、26年度をもって終了した。（実施済み）</p>	<p>平成27年度より助産師教育は助産学専攻科（定員15名）での教育に一本化した。（実施済み）</p>	
<p>⑧看護師及び保健師養成教育についても、文部科学省による「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」第一次報告（平成21年8月）に基づき、本学における教育の在り方について平成22年度中に方針を決定する。</p>	<p>⑧看護師及び保健師養成教育について、24年度カリキュラムに沿って教育を進める。 平成27年度は、看護学科の教育課程において保健師教育の選択制がスタートするため、円滑な実施に向けて教育体制を整え運営する。</p>	<p>平成27年度から保健師養成教育の選択制がスタートし、30名が公衆衛生看護学を履修した。 平成28年度履修学生についても、平成27年12月に履修希望者の中から選考を行い、32名が履修することを決定した。 なお、21カリキュラム適用学生は、卒業要件に保健師国家試験受験資格が必要なため、カリキュラム改正による地域看護学実習の単位不足を補うべく、追加実習を企画し、実施した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(2)教育課程(カリキュラム)の充実・強化</b>			
<p>①平成21年度から適用している現行カリキュラムを効果的に運用し評価する。</p>	<p>①引き続き、平成24年度から開始した新カリキュラムを25年度からの定員増も踏まえ適切に運用するとともに、21年度カリキュラム適用の学生に不利が生じないように配慮する。</p>	<p>24カリ適用の初年時学生が4年生となったため、21カリについては、留年生（4名）のみの適用となった。24カリと21カリにおける授業科目の単位の読み替えを適正に行い、21カリ適用の学生が不利にならないよう、時間割作成時に配慮するとともに、丁寧な個別の履修指導等を行った。</p>	
<p>②保健師国家試験受験資格に必要な修業年限が1年以上に延長されることに伴い、看護師保健師助産師養成所指定規則の改正を視野に入れ、次期カリキュラム改正を行う。</p>	<p>②引き続き、24年度改正カリキュラムに沿って教育を進める。 平成27年度は、看護学科の教育課程において保健師教育の選択制がスタートするため、円滑な実施に向けて教育体制を整え運営する。</p>	<p>平成27年度から保健師養成教育の選択制がスタートしたため、履修学生が自らの将来を十分考慮してコースを選択できるよう、履修学生を募集する前に、初回の対象学生となる平成25年度入学生全員を対象に、公衆衛生看護学の履修に関するガイダンスを実施した。また、平成28年度に履修する平成26年度入学生についても、履修希望者に対し、公衆衛生看護学等の科目履修者がどのように学習することになるのかなどについて、説明する機会を設け、意思決定を支援した。 なお、21カリキュラム適用者である留年生については、選択制の導入に伴い、地域看護学実習の単位が不足するため、追加実習を企画し、実施した。平成27年度から保健師教育の選択制がスタートしたため、30名が公衆衛生看護学を履修した。</p>	
<p>③カリキュラム評価を行う組織体制を再構築する。</p>	<p>③平成22年度に設置し平成26年度から常設化したカリキュラム検討委員会において、カリキュラム評価を継続するとともに、教務委員会、FD委員会との協力のもとに科目間連携や教育内容の調整などを行う。</p>	<p>24カリ評価については、平成26年12月に教員を対象に、カリキュラムの改善・要望等の意見や教育目標等の認識度をアンケート調査し、その結果を分析のうえ、平成27度に教員に対し報告した。 また、学生に対しても24カリ評価について平成27年11～12月にアンケート調査を行った。 これらの調査結果を基に、教務委員会及びFD委員会と連携して、カリキュラムの改善や科目間連携などについて検討を行った。</p>	

数値目標		
<p>○国家試験（看護師・保健師・助産師・臨床検査技師）の合格率 100%</p>	<p>国家試験合格率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師（58名/58名） 100% 全国平均94.9%</li> <li>・保健師（32名/33名） 97.0% 全国平均92.6%</li> <li>・助産師（11名/11名） 100% 全国平均99.8%</li> <li>・臨床検査技師（20名/20名）100% 全国平均87.4%</li> </ul>	<p>看護師、助産師、臨床検査技師すべての卒業生・修了生が国家試験合格率100%を達成したが、保健師は、1名の不合格者があった。</p>
<p>○カリキュラム評価において「満足」と評価する学生の割合8割以上</p>	<p>学生の授業評価結果（5段階評価）平均値</p> <p>○講義・演習・学内実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*授業のテーマや内容に興味・関心がもてた：4.49</li> <li>*自分なりに学習課題に取り組み、達成できた：4.26</li> <li>*私語や途中退席はなく、熱心に授業に臨んだ：4.52</li> <li>*教員は、学生の理解度を確認するための配慮を払いながら授業を進めていた：4.45</li> <li>*教員は授業の内容について、学生の理解を深めるように説明をしていた：4.56</li> </ul> <p>○臨地実習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*総合的にみて実習目標を達成できる実習であった：4.65</li> <li>*当該領域に対する興味・関心が深まる実習内容であった：4.66</li> </ul> <p>※5段階評価で4＝8割</p>	<p>平成27年度における満足度を示す7項目の5段階評価の平均値は4.26～4.66の間にあり、例年とほぼ同様に高い数値を示した。（26年度4.42～4.74 25年度4.36～4.69）</p> <p>この数値は、多くの学生が、5段階評価において4以上の評価をした結果であり、専門職を目指す学生の学習意識の高さとともに、教員による教育方法の改善や実習プログラム検討の成果と考えられる。</p>

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(3)教育方法の改善			
(ア)授業方法の改善・工夫			
(ア)-①より医療現場に近い状況で実践的な学習ができるよう、教材や授業方法、演習・実習方法を工夫する。	(ア)-①引き続き、医療現場の新しい知見や実践的内容が学習できるよう、専門性の高い臨床実践家による特別講義や演習指導を実施する。	<p>〔看護学科〕 平成27年度は新たに公衆衛生看護学等履修を選択制とする教育課程がスタートしたこともあり、平成26年度に比べ2倍の33人の専門性の高い認定看護師・専門看護師等の実践家や患者・家族を教育協力者として招いた。このうち19人が新規に雇用した人たちである。学生は実践の場に即した内容や新しい知見、患者・家族の立場の体験などを臨場感をもって学習することができ、教育内容の充実につながっていると考える。</p> <p>〔臨床検査学科〕 26年度に引き続き、本学教員が講義や学内実習で基礎的な知識や技術を教授したあと、関連する臨床現場の医師や臨床検査技師等から臨場感のある授業を受けることにより、学生の実習への関心や専門性の理解など学習効果を高めることができた。本年度は、臨床血液学では15コマ中2コマを大学病院医師が非常勤講師として担当し、「血液内科最新の治療（臨床現場での最新の治療法など）の講義を行った。検査管理学では15コマ中6コマを大学病院臨床検査技師長が非常勤講師として担当し、「検査部門の組織と業務」「検査部門の管理と運営」の講義を行った。輸血移植検査学実習では23コマ中3コマを大学病院臨床検査技師が非常勤講師として担当し、「検査室における輸血検査の実際（ABO・Ph血液型試験）」の実習を行った。</p>	
(ア)-②チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を推進するため、可能な限り看護学科と臨床検査学科の合同開講とする。	(ア)-②24年度カリキュラムの共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目において、可能な限り両学科合同による授業を開講しており、これらを継続して実施・評価するとともに、必要に応じて改善を検討する。	24カリキュラムにおいては、共通教育科目、専門基礎科目の多くを両学科合同による授業としており、両学科の学生が共同して学習を進めることを通して、チーム医療の基盤となる職種間の相互理解と知識の共有を図った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>(ア)-③学習効率を高めるため、また、体験を通して人と関わる力を育成するため、4年間を通じて少人数教育の機会を増やす。</p>	<p>(ア)-③引き続き、これまでに計画実施した少人数教育の成果を検証し、ゼミ形式の少人数授業、少人数のグループ演習・実習を積極的に行い、各学年で少人数教育を充実させる。</p>	<p>開学以外、本学の特色として、教養教育をはじめ各専門科目についても少人数教育を継続しており、成果を検証しながらグループ学習等に工夫を凝らしている。 「初学者ゼミ」や「基礎ゼミ」、「研究の基礎」では100名の受講者を10人から12人程度の少人数グループに分け、各グループに教員を配置して学生参加型の授業を展開しており、専門科目でも看護学科の総合的な技術的演習を行う 「技術特論」では学生6人に対し1人の教員が指導にあたる密な指導体制をとっている。 臨床検査学科でも演習・実習において2～5人を1グループとするグループ学習を積極的に導入し、討論の中で学習を深めることができるようになっている。</p>	
<p>(ア)-④予習や復習等、自主的な学習の促進を図ることができるような教材開発に取り組む。</p>	<p>(ア)-④これまでに開発した教材・器材についての成果を検証し、更に改善を加えるとともに、新たな教材開発を行う。 また、導入を予定している「e-learning」で使える既存の教材の内容、使い方等の情報収集を行う。</p>	<p>〔看護学科〕 過去に作成したe-learningコンテンツとなる可能性がある教材について、今後導入予定のe-learningのシステム合わせて、新たに見直す方向で検討している。既存の予習・復習等の教材については、追加修正などの改善を図り引き続き活用している。  〔臨床検査学科〕 各専門科目の授業・演習・実習において、予習・復習がしやすい環境を整えるために、平成26年度に引き続き、予習・復習教材の作成、実習手引きの作成、実習解説書の作成などを行い、教育効果を高めることを図った。</p>	
<p>(ア)-⑤教育内容の過不足や重複を避け、系統的・効率的に授業が進行できるよう、学科を超えた関連科目間の連携の仕組みを構築する。</p>	<p>(ア)-⑤24年度新カリキュラムの完成年次（4年目）を迎えて、改正の趣旨や目標に沿った教育が実施できているかを評価し、さらに効果的に授業が展開できるための方策を検討する。</p>	<p>全学生と教員を対象に実施した「カリキュラム・教育目標等に関するアンケート」の結果を検討するとともに、入学時から4年間24カリを運用した4年生に対して「カリキュラム評価に関するアンケート」を実施した。次期カリキュラム改正の際の参考資料として活用していくこととした。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>(ア)-⑥臨地実習施設との密接な連携を継続し、指導体制、学習環境のさらなる改善、充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑥引き続き、大学主催の臨地実習施設連絡協議会（年1回）及び実習科目ごとの実習打合せ会・反省会における協議内容を踏まえ、各実習施設の実習環境（他校との調整やハード面など）の改善、充実に向けて協議していく。 特に、実習指導体制を強化するための実習施設・大学間の連携・協働のあり方についての協議を強化する。</p>	<p>〔看護学科〕 定例の臨地実習指導者施設連絡会を9月に開催し、今年度は実習施設における実習指導に手厚い体制をとっている2施設の代表者に現状を報告していただいた。他の施設における実習指導の改善にもつながり、効果的であった。 基幹病院である県立中央病院と学校との間でもたれている「看護学生実習連絡会議」では、今年度から病院と本学との連携をさらに強化しようと、研究会などへの相互参加や情報提供、講師派遣、また、日頃の病院側の実習指導者委員会の活動について報告されるなど新たな取り組みを開始した。</p> <p>〔臨床検査学科〕 9月に12箇所の臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの病院・施設の実習責任者（11名）と本学教員（14名）で実習内容、本学学生の実習に取り組む姿勢、実習開始時期などについて情報交換を行った。また、定員増に伴う実習配置の今後の受入れ体制について協力を要請した。</p>	
<p>(ア)-⑦シラバスは、カリキュラムの全体構造や科目間の関連を分かりやすく示すなど、学生にとって活用度の高いものとなるよう内容の充実を図る。</p>	<p>(ア)-⑦引き続き、シラバスの記載方法の統一を図る等、内容が分かりやすい構成に努めるとともに、ホームページに掲載していることを学生に周知し活用の促進を図る。</p>	<p>平成26年度に引き続き、シラバスの記載方法の統一を図る等、学生に内容がわかりやすくなるよう構成を変更するなどを行った。また、ホームページに掲載しているシラバスは、学外からも閲覧できることをガイダンス等で学生に周知し、活用の促進を図った。</p>	
(イ) 教員の教育能力向上			
<p>(イ)-①全教員を対象として学習指導法等についてのFD研修を定期的に行う。</p>	<p>(イ)-①「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」を活用して、「ティーチング・ポートフォリオ」などの、教育実践のリフレクション・学習指導方法等についてのFD研修を行うとともに、教員の参加を促進するために積極的な啓発活動を行う。</p>	<p>「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」の講師を招聘し、8月6日(木)「ティーチング・ポートフォリオ」～教育実践のリフレクション～の教育プログラムについてのFD研修を行ない、教育の振り返りを客観的な記録として残し、積み重ねていく方法を学んだ</p>	
<p>(イ)-②教員・学生によるワークショップ等の参加型の研修を支援し、教員・学生双方の意見を教育内容の改善に反映させる。</p>	<p>(イ)-②参加型学習に関するSPODプログラムへの積極的な参加を促し、教育内容の改善を図る。</p>	<p>教員・学生参加型の研修を含め、SPOD研修への参加を促し、教育内容の改善を図った。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>(イ)-③大学教育の経験の浅い教員に対して、大学の教育制度等に対する理解を支援する研修を行う。</p>	<p>(イ)-③学内における新任教員研修を4月中に開催するとともに、新規採用された教員を対象としたSPODプログラムの「授業デザインワークショップ」などのプログラムへの参加を推奨する。 看護学科においては、新任教員のFDとして、看護教員用に開発された「FDマザーマップ」導入の適否を検討する。</p>	<p>学内における新任教員3名の研修を4月7日に開催するとともに、新規採用された教員を対象としたSPODプログラムの「授業デザインワークショップ」などのプログラムへの参加を推奨した。27年は愛媛大学でSPODフォーラムが開催されたため、新任教員がフォーラムに参加した。 看護学科においては、新任教員のFDとして、看護教員用に開発された「FDマザーマップ」導入の適否を検討した。</p>	
<p>(イ)-④教員間の授業公開や相互評価および学生による授業評価活動を推進し、授業の質的向上に役立てる。</p>	<p>(イ)-④授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施するほか、学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果を速やかに教員に返却して活用を促すとともに、アンケートの実施率を上げるために教員の意識啓発を行う。 また、各教員の意見をもとに、アンケートの段階的な改善を実施する。</p>	<p>授業の質的向上を図るため、教員相互評価のための授業公開制度を引き続き実施した。学生の「授業評価アンケート」による授業評価の集計結果は速やかに教員に返却して活用を促すとともに、アンケートの実施率を上げるために教員の意識啓発を行って実施率が上がった。 (アンケート実施率 26年度:69.9%→27年度:72.6%) また、各教員の意見をもとに、アンケートの段階的な改善を検討した。</p>	
<p>(イ)-⑤アンケート調査等で教員個々のFD活動に対するニーズを把握し、組織的な取組みに反映させる。</p>	<p>(イ)-⑤FD/SD研修を計画的に実施するとともに、さらなる改善を目指して実施後の評価を行い、研修に対する評価を行うとともに、研修のニーズを把握し研修計画に反映させる。</p>	<p>FD/SD研修を年4回実施し、研修後に参加者全員にアンケート調査を行い、研修の評価・ニーズを把握し、次回の研修計画に反映させた。さらなる改善を目指してFD委員会内での評価・総括を行った。</p>	
(4)教育成績評価システムの確立			
<p>①より公正で客観的な成績評価方法について検討する。</p>	<p>①引き続き、SPODが開催する「授業評価方法」「学習評価」などに関するプログラムへの積極的な参加を促進し、評価方法の改善充実を図る。</p>	<p>SPODが単発で開催する「授業評価方法」「学習評価」などに関するプログラムや、愛媛大学で開催されたSPODフォーラムの「ルーブリック評価」などに参加した教員が見られた。今後も積極的な参加を促進し、評価方法の改善充実を図る。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>②実践能力に関する教育効果を測定するため、客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination）等の導入の是非について検討する。</p>	<p>②引き続き、「看護技術の卒業時到達目標調査表」をもとに実習科目ごとに学生の目標達成状況を把握し、個別的かつ段階的の指導につなげる。「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標調査表」については卒業時に調査を実施し、クラス全体の達成度を把握し教育評価につなげる。 ルーブリック評価については先行実施科目において、ある程度有効性が確認されてきたので、引き続き活用する。</p>	<p>看護学科4年次のすべての実習終了後に実施した「学士課程における看護実践能力の卒業時到達度調査」では、「ヒューマンケア基本に関する実践能力」「専門職者として研鑽し続ける基本能力」はクラス全体として平成26年度と同程度の80%以上の修得率であったが、「特定の健康課題に対応する実践能力」「ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」は平成26年度に比べやや低く75%の修得率であった。27年度からは公衆衛生看護学等科目履修が30名の選択制となり、講義・演習・授業が手厚くなった影響か、地域看護に関する実践能力が高くなっていた。「総合実習」や「看護研究」他、実習科目においてもルーブリック評価を取り入れる科目が平成26年度よりも増加した。</p>	
<p>③成績評価基準の周知、徹底を図るため、評価基準をシラバスに明示する。</p>	<p>③新年度ガイダンスや各授業の初回において、成績評価方法についてシラバスに明記していることを繰り返し説明し、学生へ一層の浸透を図る。</p>	<p>新年度ガイダンスや各授業の初回において、成績評価方法（評価手段や評価比率）についてシラバスに明記していることを説明し、学生への一層の浸透を図った。</p>	
<p>④成績評価結果に対する学生の疑義に対応するシステムを明確にする。</p>	<p>④平成26年度から「成績評価結果に対する学生の疑義に関する取扱要領」を定めて運用しており、継続して実施するとともに、ガイダンス等で制度の周知を図る。</p>	<p>成績評価結果に対する学生の疑義については、平成26年度定めた「成績評価結果に対する学生の疑義に関する取扱要領」に基づき、引き続き適切な運用に努めるとともに、「学生生活の手引き」に記載し、ガイダンス等でも周知を図った。</p>	
<p>⑤学生の学習意欲を高めるため、優秀な学生に対する表彰制度や授業料の減免制度について検討する。</p>	<p>⑤学業成績、サークル活動、社会活動を対象とした学生の表彰を積極的に行っていく。表彰対象や基準については引き続き必要に応じて見直しを行うとともに、表彰制度の学生への周知にも積極的に取り組む。 また、授業料減免制度についても、必要に応じて見直しの検討を行う。</p>	<p>学生表彰についてホームページに掲載して学生に周知するとともに、学生自治会を通じ積極的な課外活動、社会活動等を促した。卒業式において学長表彰、学部長表彰、学生部長表彰を行った。 授業料減免については、特段の見直しの事由がなかったことから、これまでの制度により適正に運用した。</p>	
(5) 教育・学習環境の整備・充実			
<p>①専門図書の充実を図り、利用者の要望に応える。</p>	<p>①教員及び司書が専門図書の全体バランスを考慮して選書を行い、より一層の充実を図る。利用者、特に学生の要望を取り入れた選書を行うために、引き続きブックハンティングや学生による選書など、学生が図書館と積極的に関わる機会を設定し、参加を促す。 発刊後年数を経た図書に関して見直しを行い、新版図書との差し替えを行う。</p>	<p>引き続き教員からの専門図書の選書とともに司書による全体的なバランスを考慮した選書を行った。昨年に引き続き、学生によるブックハンティング（選書）を実施し、さらに図書館に学生の購入希望による選書のたの選書ボックスの設置を行い、学生の要望を反映させるように努めた。専門書を中心に、発刊後年数を経ているものについては、必要性が高いものは新版図書に差し替えを行い、新版がないもの、必要性が低いと判断されるものは除籍とした。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>②利用者の利便性を考慮し、図書館の利用時間延長、休日開館について検討する。</p>	<p>②昨年度から導入した平日の図書館利用時間延長、土曜日開館について、昨年の利用状況などの実績を踏まえ、より有意義な開館形態・運用に関して検討を行い、弾力的運用や改善に努める。</p>	<p>利用者が減少する夏季休業中の2週間は18時閉館としたほか、学生祭等に合わせて土・日に開館するなど、弾力的で効率的な運用を行った。また、休日開館については、大学院の講義の開講に合わせて、夏季及び冬季休業中を除く土曜日に17時まで開館を行った。</p>	
<p>③学術情報検索・電子ジャーナル及び文献請求システムの積極的な活用を推進する。</p>	<p>③昨年同様、学生対象に学年進行に応じて学術情報取得のためのシステム利用方法を効果的に周知し、学生の自主学習および卒業研究への活用を推進する。 新たに購入した電子ジャーナルの積極的な利用を促し、研究推進に役立てる。</p>	<p>平成26年度同様、新入生を対象に図書利用ガイダンス、「研究の基礎」の授業の一環として2年生を対象に文献検索システム利用の教授、卒業研究を行う4年生と助産学専攻科生及び大学院生を対象に、より高度な文献検索システムを含めた電子ジャーナル検索・ダウンロードについての講習を行った。これまで、図書館内でのみ利用可能で合った医学中央雑誌の検索を、情報科学演習室でも行えるようにして、学生の自主学習、卒業研究の利便性を図った。</p>	
<p>④学習環境を良好に維持・確保していくため、講義室や演習室等の計画的な整備を検討する。</p>	<p>④講義室や演習室等学内の施設・設備について、引き続き改修や修繕の必要性を調査し、計画的な整備に努める。</p>	<p>講義室に設置されたプロジェクターのうち特に老朽化が著しい教室について更新し、良好な学習環境の保持・確保に努めた。 また大学院の授業を効率的に行えるよう、別館ゼミ室・大学院生室と同じフロアにプリンターや会議テーブルを移設した。さらに、テレビ会議システムを導入し、大学院授業や研究活動に活用できる環境を整えた。 このほか、図書館にWiFiを設置し、図書館でのパソコンを使った学習環境を向上させた。</p>	
(6) 学生の受け入れ			
<p>①教育目標や社会の動向、経営面を考慮しつつ、入学定員数について検討する。</p>	<p>①定員増を実施して3年目を迎え、3学年が100名定員となるため、引き続き、増員に伴って教育に支障が生じないように適切な教務運営を行う。</p>	<p>3学年が100名定員となったが、教育器材の整備等により、適切な教務運営を行った。「初學者ゼミ」をはじめ「基礎ゼミ」、「研究の基礎」など少人数で学生参加型の授業を行う講義については、引き続き、教員を適正に配置し、少人数単位のきめ細やかな教育を実践している。</p>	
<p>②本学のアドミッションポリシーとしている「本学の教育理念・教育目標に共感し、その達成に向けて主体的に努力できる者」のイメージについて、学部としての共通性と学科毎の独自性を検討の上、具体化する。</p>	<p>②大学院のアドミッション・ポリシーの点検・見直しと、各専攻のアドミッション・ポリシーの作成を行う。</p>	<p>大学院のアドミッション・ポリシーを2年間の教育を評価したうえで見直すとともに、各専攻のアドミッション・ポリシーを作成した。 学部・学科・専攻科のアドミッション・ポリシーとともに今後も定期的に点検を行う。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>③推薦入試および一般入試前期日程の出願倍率の維持とそのため選抜方法について、それぞれの入試制度ごとに目的に照らした選抜方法の再検討を行う。</p>	<p>③25年度入試で定員増、推薦入試における志願条件等の変更が行ったが、引き続き志願者数の動向や入学後の状況について分析し、選抜方法の検討を行う。</p>	<p>平成28年度推薦入試については、出願倍率2.6倍で、志願者数は過去最高であった平成27年度を下回ったが、25年度から実施した推薦要件の緩和が定着した。また、一般入試前期日程の出願倍率は4.1倍を確保した。各入試制度の適切性・妥当性については引き続き検討することとする。</p>	
<p>④受験動向を踏まえた入試制度の見直しや、多様な学生の確保のための選抜方法について検討する。</p>	<p>④27年度入試からの高校のカリキュラム変更に伴う入試への影響などを、入試結果、高校訪問等から把握し、適切に対応する。</p>	<p>高校のカリキュラム変更による入試への影響は特段なかった。引き続き出願倍率等、受験動向を注視していくこととする。 小論文について、作問経験者からの意見聴取、過去問題の出題内容・出題意図等の質的分析、得点分布やセンター試験成績との関連性について量的分析を行い、個別学力検査のあり方について検討を行った。</p>	
<p>⑤受験生確保につなげるため、大学における様々な教育研究活動や入試情報について、ホームページやオープンキャンパスを通じて積極的に情報発信し、広報活動に努める。</p>	<p>⑤学校訪問・進学相談会等を通じて、受験生や進路指導担当教諭の求めている情報の提供を行うとともに、オープンキャンパス参加者のアンケート結果を踏まえて開催時期や回数等の検討を行い、効果的なオープンキャンパスを開催する。 また、大学院生の安定した確保に向けて、病院訪問や新規パンフレットの作成、ホームページの充実等、広報活動をより一層強化する。</p>	<p>平成26年度に引き続き、過去4年間に一般入試入学実績のある高校に絞り高校訪問を実施し、進路指導担当教諭に対して、本学の教育内容等について情報提供を行った。【東予方面8校/中予方面12校/南予方面6校/県内計26校の高校訪問を6・7月中旬に実施】（26年度26校） 1回目のオープンキャンパスは土日に実施し、今年も天候にも恵まれて、昨年度を大幅に上回る参加があった。（保護者含み505人/26年度319人） また2回目のオープンキャンパスも昨年度より参加者が増えて、高校生の興味のある学生生活紹介が好評であった。（保護者含み155人/26年度146人） 27年度初めて実施した3回目についても保護者を含め92人の参加があり、模擬講義が好評であった。 大学院生の確保に関しては教員の協力のもと、積極的な病院訪問のほか、平成26年度に引き続き、パンフレットの送付やホームページの充実などの広報活動を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>⑥県内の高等学校・中等教育学校との連携を強化し、高等学校等への個別訪問、進学相談会、出張講義等により、本学の求める学生像と教育内容の浸透に努める。</p>	<p>⑥高校生を対象とする出張講義、進学説明会、高校内ガイダンス等に積極的に参加し、医療系分野への関心を高めるとともに本学の教育内容を紹介して本学の特色を浸透させる。 また、積極的に県内高校訪問を行い、進路指導担当教員を対象に本学の教育目標や特色、学生生活状況などを説明し、本学の求める学生像の浸透を図る。</p>	<p>高等学校から要請された出張講義には全て対応し、本学の教育内容等を広めた。出張講義出席件数8校（平成26年度9校） また、効果的に広報をするため、進学相談会・高校内ガイダンスの出席基準を見直し、基準を満たしている進学相談会等に参加した。進学相談会では、教育目標等を説明し、本学の求める学生像や教育内容の説明を行った。進学相談会（高校内ガイダンスを含む）参加件数18校（平成26年度11校） 平成27年度は更に高等学校の進路指導教諭を本学に招いて大学説明会を実施し、学長・学部長が直接本学の求める学生像等について説明し、県内出身者の確実な確保に層努めた。（参加20校）</p>	

数値目標			
<p>○一般選抜試験前期日程出願倍率 3倍以上を維持する</p>	<p>○平成28年度一般前期入試出願倍率 4.1倍 (看護学科4.4倍、臨床検査学科3.1倍)</p>	<p>平成27年度の出願倍率3.6倍（看護学科3.6倍、臨床検査学科3.7倍）及びも目標数値3倍を上回る出願者を確保した。</p>	
<p>○オープンキャンパスの参加者数 毎年200名を確保する。</p>	<p>○平成27年度オープンキャンパスの参加者数 752名（うち保護者244名）</p>	<p>8月開催の第1回目は505名（うち保護者169名）、10月開催の第2回目は155名（うち保護者44名）、12月開催の第3回目は92名（うち保護者31名）、計752名が参加し、目標数値を上回り、平成26年度（467名）より大幅に増加した。増加の理由は、1回目が例年通りの参加者であったこと。（平成26年度は台風による延期の影響で100名以上のキャンセルがあった）開催回数を1回増やした（2回→3回）ことによる。 なお、第3回目実施後のアンケートでは、12月上旬は高校1・2年生にとって、参加しやすい時期での開催あることや模擬講義の実施などが好評であった。</p>	

項目	2 学生支援に関する目標		
<p>中期目標</p> <p>(1) 学習支援 学生が学習に関する問題を容易に相談できる支援体制を強化する。</p> <p>(2) 生活支援 学生が心身ともに健康で、安全、安心な学生生活を送れるように、生活・健康相談及び経済的支援等の支援体制を強化する。</p> <p>(3) 就職・進学支援 学生が希望に沿った就職・進学が達成できるよう相談・支援体制を強化する。</p>			
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 学習支援			
<p>①入学時のガイダンス及び毎年次の学科・学年別ガイダンスにおける履修指導を充実させる。</p>	<p>①共通ガイダンス及び学科・学年別ガイダンスの履修指導において、指導内容の充実を図るとともに、引き続き、保護者へ成績の提供を行い、大学と保護者が連携して適切な履修指導を行う。</p>	<p>引き続き学科・学年別にガイダンスを実施し、履修指導を行うことにより、指導内容の充実を図った。また、保護者への成績通知については、「学生の保護者（保証人）への成績通知に関する方針」に基づき4月と10月の2回実施した。</p>	
<p>②クラス顧問の役割を強化し、きめの細かい履修指導を行う。</p>	<p>②授業担当教員からクラス顧問への情報提供のさらなる強化を検討するとともに、学外カウンセラーや学内相談員とも連携し、履修上の問題を抱えた学生の状況に応じて適切な支援を行う。特別な支援が必要な場合には、プライバシーに配慮したうえで情報の共有を行い、各学科長、学生部長を加えた支援チームを編成して対応する。</p>	<p>クラス顧問及び学生委員が、教務委員・授業担当教員と連携し、指導等が必要な学生の状況を把握し、悩みを持つ学生に対して個別の対応を行った。また、就学上の問題を持つ学生に対する支援については、クラス顧問と学生委員との合同会議で検討し、クラス顧問等からの報告に基づき、学生部長、各学科長及び専攻科長が、保護者を交えた相談等の必要な対応を行うこととしている。</p>	
<p>③全教員がオフィスアワーを徹底し、学生からの個別の学習相談に応じられる体制をとる。</p>	<p>③全教員のオフィスアワーの日時及び学習相談の申し込み方法等に関する情報を、引き続きホームページの学生専用ページに掲載し、ガイダンスや掲示等で周知を図るとともに、各教員からも種々の機会を通じて学習相談の積極的な活用を促す。</p>	<p>全教員のオフィスアワーに関する情報をガイダンスやホームページ等で掲載し周知徹底を図った。各教員は学生の様々な相談に応じており、相談に応じられる体制はできている。</p>	
<p>④学生の自己学習を充実させるための助言体制・環境整備を図る。</p>	<p>④引き続き、授業と調整しながら学生の自己学習スペースの確保に努め、利便性の向上を図る。学生アンケート等による要望をもとに、自己学習をさらに充実させる体制や環境の整備について、可能なものから対応し、利便性の向上を図る。</p>	<p>各演習室の机のグループ配置、使用予約表の掲示等により、複数の学生が演習室を有効に活用できるよう使用方法の定着に努めるとともに、学生アンケートの意見を演習室に掲示して利用者間での譲り合いや使用上の配慮を求めた。卒業研究、国家試験の勉強、グループワークが必要な学生等が、予約表を基に譲り合いながら円滑に活用している。また、講義室を空き時間に学生に開放し、自習やグループ学習などの用に供している。このほか、図書館にWifiを設置し、図書館でのパソコンを使った学習環境を向上させた。</p>	

特 記 事 項	備 考
<p>(平成26年4月の大学院開設に伴い、新たに対応する事項の一部を特記)</p> <p>大学院生に対する積極的な学習支援 (社会人に対する配慮)</p> <p>大学院のアドミッションポリシーである「高度専門職業人として種々の実践の場でリーダー・管理者・教育者として中心的な役割を果たす人材の育成」を実現するために、保健医療福祉現場で働く社会人が在職のまま受講できるよう配慮し、大学院設置基準第14条による教育方法（昼夜開講・休日開講）及び長期履修制度を導入した。</p> <p>平成27年度入学生8名は、7名が社会人であるため、平日の夜間開講、土・日開講、集中講義等の調整を行い、円滑に受講できるよう配慮した。また、長期履修制度の活用を希望する学生に対しては、規定に則り諸手続きの指導を行い、修業年限を3～4年とする長期履修を認めた。</p> <p>(学習支援体制)</p> <p>入学後の早い時期に、院生の研究テーマ等を勘案して研究指導教員を決定し、履修計画の相談、履修科目の選択、計画的な履修について支援できるよう配慮するとともに、研究指導についても、院生の研究計画が円滑に推進できるよう複数教員による指導体制を整えた。</p> <p>平成27年度は、前年度に引き続き、教務委員会、研究科委員会において学生の研究指導体制に係る協議を進め、「研究指導教員の選任に関する取り扱い要領」に基づいて、研究指導教員・副研究指導教員の選任を行った。また、研究計画書作成や研究の進捗状況に沿って、研究指導教員のみならず、大学院教育を担当する教員参加による中間発表会等を開催し、研究の円滑な推進に向けて指導を継続している。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(2)生活支援			
<p>①学生生活に関する相談窓口として学生相談室の機能を拡充する。</p>	<p>①学生相談室を気軽に活用できるよう、利用方法を学生の利便性に合わせて調整する。また、年度当初のガイダンスにおいて、学生相談及び相談予約方法の説明を行うとともに、ホームページ上でも案内を行う。学外カウンセラーによる講演等やメッセージの掲示にも取り組み、学生相談に関する情報を発信する。</p> <p>学内相談員及びクラス顧問等と学外カウンセラーの連携を密にし、学生からの相談に対する情報共有や適切な対応を検討する。</p>	<p>年度当初のクラス別ガイダンスで、学内の学生相談体制について説明するとともに、新入学生に対しては、学外カウンセラーによるカウンセリング説明会を開催し、学生相談室の利用方法を周知した。</p> <p>併せて「学生生活の手引き」への掲載、「学生相談のしおり」の配布、カウンセラーのメッセージの掲示などを通じて学生相談の啓発に努めた。また、学生委員会委員と学外カウンセラーとの意見交換を行い連携して学生相談に努めた。</p>	
<p>②保健管理を担う職員の配置を検討し、学生の心身の健康管理体制を整備する。</p>	<p>②定期健康診断など学生の健康に関わる情報について、クラス顧問や学内相談員が、学生のプライバシーに配慮しながら共有し、学校保健安全法等に基づいた保健指導を引き続き実施する。実習時感染防止マニュアルの情報の更新を適宜行い、学生の感染予防に努める。</p>	<p>健康診断の結果を基に、クラス顧問・学生委員が個別に保健指導を実施した。また、通院中の学生に対して、治療の状況に応じた履修のアドバイスを行った。</p> <p>保健管理を担う職員の配置については、当面、学内の保健医療系教員で対応することとし、継続して検討する事項としているが、教員間の連携を密にして、医療機関受診や学外カウンセラーの相談が必要に応じてタイムリーに対応した。</p> <p>また、予防接種について検討し、学生に接種を推奨することを明確にするとともに、保護者にも理解を求めることとした。実習時感染防止マニュアルについても見直しを行った。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>③ 交通安全対策や犯罪被害・ハラスメントの防止対策など、学生生活の安全面の支援体制を強化する。</p>	<p>③交通安全教室、犯罪防止教室、DVに関する講習会などに加えてネットセキュリティに関する講習会を開催する。特に、交通安全に関しては、バイク通学者のほか事故経験者の交通安全教室への参加をさらに徹底する。 ハラスメント対策では、被害を訴える方法及び対応について、引き続き学生に周知徹底するとともにアンケート等を通じて学生の状況把握に努める。 砥部町や町内のNPO・社会福祉協議会など関係団体および町民との交流の機会に、大学周辺の犯罪や事故発生状況、安全に関する情報交換を引き続き行い、学生指導に活用する。</p>	<p>交通安全講習会、犯罪被害防止教室、デートDV防止啓発講座、情報セキュリティ啓発セミナーを開催し、安全な学生生活を送るための研修を実施した。交通安全教室、犯罪被害防止教室では、実技を加えた研修を実施した。特に、交通安全教室については、年度当初に新入生を対象に駐輪許可の条件として受講を促し、運転技術や点検・整備などハード面での安全対策の向上も図った。 ハラスメント対策については、学生に対するアンケート結果を踏まえ、問題と感じたら身近な教員等に相談するよう周知を図った。</p>	
<p>④新たな奨学金の開拓に努めるとともに、経済支援体制を強化する。</p>	<p>④奨学金制度や各医療機関等が提供する奨学金に関する情報を積極的に入手し、ガイダンス等で案内を行うほか、学生が必要時に情報収集できるようにホームページの学生専用ページや学生ホール掲示板に掲載する。</p>	<p>新入生に対しては、年度当初のオリエンテーションにおいて、各種奨学金に関する情報提供を実施したほか、常時、既存の奨学金の情報や新規募集案内などをホームページや学生ホール掲示板を活用して情報提供を行うなど、気軽に相談できるよう努めた。</p>	
<p>⑤サークル活動、自治会活動、課外活動、ボランティア活動等、自主的な活動を支援する。</p>	<p>⑤自治会執行部やサークルの代表者とともに、学生の自主的な課外活動の活性化に向けての意見交換を行い、新たなサークルの発足などにも適切な助言を行う。また、引き続き優れた活動に対しては表彰を実施する。 施設利用については、土曜日の利用に関する要望調査等を積極的に行い、対応を検討する。</p>	<p>自治会役員との話し合いの場を多く設け、ボランティア活動、サークル活動等に積極的に取り組めるよう支援した。また、サークル代表者との打合せ会に参加し、学生表彰制度の周知や活発な活動の推進に向けて相談助言を行った。土曜日の体育館、講義室等の学内施設利用については、学生の認知度も高まり積極的に利用されている。</p>	
(3) 就職・進学支援			
<p>①病院からの求人情報に加えて、卒業生から就職・進学活動の体験談や就職後の近況等を積極的に収集し、学生の目線にあった就職・進学情報コーナーの充実をはかる。</p>	<p>①地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同し、在校生と卒業生・同窓会との集い（ホームカミングデイ）を学内で開催し、職業意識の向上やキャリアデザインの設計を支援するとともに、情報交換などの交流を支援する。</p>	<p>就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供に努めた。 また、地域交流センター・学生委員会・同窓会が共同で、在校生と卒業生・同窓会との集いであるホームカミングデイを開催し、卒業生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>② 現行の集合教育による就職ガイダンスセミナーの内容を充実させるとともに、就職・進学に関して、きめ細かな個別指導・助言を行う体制を強化する。</p>	<p>②3年生を対象にした就職セミナーにおいて、履歴書の書き方や就職先の選び方、面接時のマナーなどの就職に関わるスキルの向上に努めるとともに、医療機関等の職業説明の内容を充実させ、就職活動に必要な情報を提供する。 また、クラス顧問や学科長などによる就職・進学へのきめ細かな個別指導を継続的に実施する。</p>	<p>平成26年度に引き続き、3年生を対象にした就職セミナーで、外部講師による就職活動におけるマナー、面接の受け方、履歴書等の書き方等の必要な情報を提供し、併せて県内の医療機関等の担当者による実務・職場に関する説明を行うなど、学生が各施設におけるそれぞれの職種が担う医療業務とスキルアップなどが実感できるようセミナーの内容の充実を図った。 また、4年生に対しては、要望に応じてクラス顧問を中心に個別の就職支援を実施した。</p>	
<p>③ 県内の医療機関への就職を促進するため、各施設におけるインターンシップや病院見学会への参加を積極的に推奨する。</p>	<p>③県内医療機関等の求人情報を適宜提供するとともに、インターンシップや施設見学、就職説明会等の県内情報を学生ホールの求人関係の掲示やホームページの学生専用ページを活用して積極的に提供する。 また、県内医療機関等に対して、学生がより興味を引く企画や資料の作成・提供を促す。</p>	<p>県内医療機関の求人情報をはじめインターンシップ、病院見学会、就職説明会の情報を学生専用ホームページ及び学生ホールに掲示するとともに、関係教員へも連絡して、学生への情報提供に努めた。 また、求人に関する要請を受けた県内医療機関等に対しては、公募に際しての必要情報について提示するとともに、プレゼンテーション・インターンシップの開催等について助言した。</p>	
<p>④ 学生の円滑な就職・進学活動を支援するため、早期から、就職・進学情報や合同就職説明会、卒業生との交流等の情報を提供する。</p>	<p>④就職決定者の就職に関する情報をはじめ、就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの学生専用ページに、就職・進学情報を提供する。 また、ホームカミングデイにおける卒業生・在校生の交流を通じて就職・進学に関する情報交換を促進する。</p>	<p>就職・進学に関する全情報を学生ホールに掲示し、学生が自由に閲覧できるようにするとともに、ホームページの本学学生専用ページを活用し、就職・進学情報の提供に努めた。 また、ホームカミングデイや就職セミナーにおいて、卒業生等からの情報提供・意見交換の場を設けた。</p>	

数値目標		
<p>○就職決定率（就職者数/就職希望者）100%</p>	<p>○27年度就職決定率 100%</p>	<p>〔看護学科〕 卒業者は58名であり、就職者/就職希望者は50名/50名であった。また、進学者は、本学助産学専攻科への進学者6名を含めて、8名であった。 〔臨床検査学科〕 卒業者は20名であり、20名全員が就職した。 〔助産学専攻科〕 修了生は11名であり、9名が就職し、2名は元の職場に復帰した。</p>
<p>○県内就職率（県内就職者数/就職者数）50%を確保する</p>	<p>○27年度県内就職率 41.8%</p>	<p>県内就職者数/就職者数は33名/79名であった。平成27年度は県内出身者48名のうち16名が県外に就職した。県外就職の理由は、「県外に出たい」、「外で技術を身に着けたい」「自分の希望に沿うのが県外の病院だった」など様々である。また、例年であれば、保健師就業希望が叶わなかった者が次年度に再挑戦するため県内病院に一旦就職することもあるが、27年度は進学を選択した。</p>

項目	3 研究に関する目標		
中期目標	<p>(1) 研究水準の向上 質の高い研究成果の産出に向け、教員の研究能力の維持・向上に向けた研鑽の機会を確保するとともに、自己評価及び組織的評価のためのシステムを整備し、保健医療福祉の分野に関する基礎的な研究に加え、社会に還元でき、かつ国際学会にも通用する学術的研究成果を産出する。</p> <p>(2) 研究活動の活性化 保健医療福祉の分野に関する社会の要請に応える多様な研究成果を産出するための体制を構築し、学際的な研究活動の推進を通して、組織的に研究活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 社会への研究成果の還元 研究成果を広く地域社会に向けて積極的に公表し、研究成果を還元する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 研究水準の向上			
①看護学、臨床検査学の基礎的研究を推進する。	①教育研究助成費の更なる増額を図り、研究プロジェクトの学内公募・選考を行い、教員の研究活動を支援する。	平成26年度に引き続き、教員が海外や国内での学会等研修に参加できるよう、授業日程の変更や学内業務の調整を図るとともに、学内競争的助成金による研究成果を学会等で発表するための経費も助成対象とし、教員の研究活動を支援した。	
②国際的な動向を視野に入れた研究を推進するとともに、国際学会に参加し研究成果の発表等を通して学術的交流を図る。	②国際学会での発表に対し、引き続き学長裁量経費を活用して旅費など経費の一部を支援する。また、講座研究費の有効活用により、国際学会での発表や学術交流を積極的に行う。	6名の教員が国際学会で発表等を行った。 また、学生海外派遣を進めるため、9月にアメリカ合衆国カリフォルニア州立大学他3施設に教員を派遣し、現地の状況を視察した。来年度以降の国際交流を大学として支援していく方針である。	
③各学科・各講座を基盤とする研究組織及び教員個々の研究活動状況、研究の水準を定期的に自己評価するとともに、組織的に評価し、その結果を各教員へフィードバックするシステムを構築する。	③教員が研究成果を発表し、評価を受けられるよう学科セミナーを定期的に開催するとともに、教員業績評価の実施により教員の研究活動を把握・評価し、評価結果を教員にフィードバックすることにより、研究活動の改善向上を図る。	平成27年度は、看護学科は平成27年度は学科単位でのセミナーは開催せず、講座単位で研究力の向上に向けた活動を行った。臨床検査学科は7回の学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表して、評価を受けた。また、教員業績評価の結果を教員にフィードバックすることにより、研究活動の改善向上を図った。	
④質の高い研究成果の産出に向け、研究活動、研究の水準向上に資するFD活動を企画・運営するとともに、学外で開催される研修会も活用したFD活動を推進する。	④教員の研究成果や最新の研究動向などの発表会を全教員を対象として定期的に開催し、研究水準の向上を図る。 また、各教員の協力の下、学会発表後のポスターを学内に掲示し、積極的に成果を交換する。	教員の研究成果や最新の研究動向などの発表会を全教員を対象として定期的に開催し、研究水準の向上を図る計画をしたが学科あるいは講座単位での取り組みに終止し、全学的な取り組みには至らなかった。 各教員の学会発表後のポスターは学内に掲示し、積極的に成果を交換した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
⑤研究の多様化、研究水準の向上に向け、大学院の設置を検討する。	⑤平成26年度に大学院を開設した。（実施済み） 設置2年目を迎えて、設置目的や教育目標に沿った教育の定着を目指して教育内容の充実や運営に注力する。	（実施済み） 平成27年度に2期生8名を受け入れ、研究科委員会等で大学院の円滑な運用に努めたほか、修士学士論文の審査基準ほか修了に必要な諸手順を定め、長期履修者を除く第1期生4名が修士学位を取得した。	
<b>(2) 研究活動の活性化</b>			
①看護学、臨床検査学などの学問領域を越えた学際的研究を推進する。	①教育研究助成費を更に増額して学内公募・選考を行い、有望な学際的研究活動を支援する。	平成27年度は教育研究助成費の総額を560万円に引き上げ、研究の更なる質の向上と活発化を図った。14件の応募があり、うち9件を採択した。採択された研究の成果を学会等で発表するための旅費を別途、助成することにより、有望な研究活動を支援している。	
②教員自身が研究能力を自己評価するとともに、他者評価を受ける機会を確保する。	②引き続き教員の業績評価を実施し、評価結果をフィードバックするほか、学内セミナーで研究成果を発表させるとともに、ホームページ等で研究内容を広く広報するなどにより、自己評価及び他者評価の機会を設ける。	教員業績評価の結果を全教員に通知し、教授会で全体総括や分析結果を報告するとともに、臨床検査学科は7回の学科セミナーを開催し、教員が日頃の研究成果を発表し評価を受けた。 また、ホームページ上に教員の「研究活動目録」、研究活動等を掲載した大学広報誌「砥礪（しれい）」、研究論文を掲載した「大学紀要」等を公表し、教員個々の教育研究活動の評価を受ける機会を設けた。	
③研究活動の活性化に向けた学内研究費の配分・外部資金の獲得方法を検討する。	③目的積立金等を活用して教員研究費を更に増額し、適正に配分するとともに、外部資金獲得のための研修会を引き続き実施する。	学内教育研究助成費560万円を含めた教員研究費3,970万円（教員一人当たり約67万円）を確保し研究活動の促進を図った。また、平成27年9月には、科学研究費申請に備えて、科学研究費補助金獲得実績のある本学教員と事務担当者を講師として「科研費獲得のための研修会」を開催した。	
④教員の研究能力の維持・向上に資する活動の支援に向け、国内外の研修会への参加機会の確保、人材の活用などに取り組む。	④教員の研究能力を向上させるため、学内業務の調整や教員研究費の活用を図り、教員の学会等への研修参加を支援する。	学会等参加を支援するため、参加する際の学内業務の調整と教員研究費等を拡充を図った。	
⑤研究活動を支える研究用スペースの確保、研究機器の整備などについて検討する。	⑤研究活動の推進に必要な研究機器等について、引き続き計画的な整備を検討し充実を図る。	誘発電位・筋電図検査装置や携帯型呼気ガス分析装置など、研究機器の整備・充実を図った。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
⑥科学研究費をはじめとする外部資金の獲得に向けたFD研修会を実施する。	⑥科学研究費補助金の申請率、採択率を向上させるための研修会を開催するとともに、その他の研究資金の獲得を奨励するための広報を積極的に実施する。	9月に研究外部資金獲得のための研修会を実施した。27年度科研費を新規採択された教員と事務職員の説明が行われた。（参加者42名）	
⑦保健医療福祉の向上に資する研究の推進に向け、地域との共同研究を通して情報交換の促進及び人材交流の活性化を図る。	⑦地域交流センターを活動拠点として、「地域包括ケア構築のための人材育成」に関する地域との共同活動をスタートさせる。初年度は、基盤づくりに力点を置き、モデル地域の関係機関・関係団体と協働して、組織づくり、地域ニーズの把握、e-learningシステム構築及び研修プログラム作成等に着手する。	地域交流センターを活動拠点として、「地域包括ケア構築のための人材育成」に関する西予市及び県との共同事業を開始し、平成27年度は西予市の介護職のニーズ調査を実施した。	
⑧県内各地域や他大学との共同研究を推進するための研究サテライトの必要性を検討する。	⑧愛媛大学総合科学研究支援センターの研究機器を利用し、共同研究を一層推進する。共同研究促進のための研究サテライト設置については、第二期中期計画での検討事項とする。	平成26年度に引き続き、愛媛大学総合科学研究支援センター（重信ステーション）の自動細胞分析装置などを利用して実験を行い、研究内容の充実を図った。また、愛媛大学大学院医学系研究科免疫学講座、運動器学講座などと共同研究を行っている。	

数値目標

<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3～5件</p>	<p>○27年度申請率 代表者としての申請率 53.8% 分担者を含めた申請率 79.8%</p> <p>○採択件数 27年度申請のうち新規採択 5件 継続採択 10件 学外課題の分担件数 5件</p>	<p>申請率（代表者）は53.8%と平成26年度の47.4%を上回った。学外課題の分担者及び学内の分担者を含めた申請率は、79.8%となった。採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、27年度申請（代表者）において新規5件を獲得した。</p> <p>第1期の6年間で研究代表者の採択は、新規・継続合わせて84件となり、目標を大きく上回った。27年度は、科研費を受けていた教員などの退職が多かったことから、採択件数は伸びていないが、23年度以降高い採択件数が確保できている。</p> <p>【平成22年度（新規3件、継続3件）、23年度（新規7件、継続4件）、24年度（新規5件、継続11件）、25年度（新規4件、継続11件）、26年度（新規7件、継続12件）、27年度（新規5件、継続10件）】</p>
--	---	--

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>（3）社会への研究成果の還元</b>			
①社会において活用・還元できる研究成果の産出を目指す。	①学内の教育研究助成費を更に増額し、社会貢献につながる研究活動を支援する。	平成27年度は教育研究助成費の総額を560万円に引き上げ、学内研究の更なる質の向上と活発化を図った。学内の競争的研究資金に採択された研究の成果の学会発表旅費等を助成対象とし、積極的に成果を社会に公表できるように支援した。	
②産学共同研究など、企業・産業と連携した研究活動に取り組む。	②教員の専門性に即して取り組んでいる民間機関との連携による研究活動を支援する。	民間企業等との共同研究について、教員が本務として実施する場合は、大学と企業で契約を締結し、大学管理のもと適切に研究ができる環境を整えている。また、企業側の都合等により教員個人との共同研究の場合は、本務に支障のない範囲内で兼業許可を与えるなどの支援を行っており、今後も必要に応じて適切な対応をしていく方針である。	
③地域の健康に関わる課題の解決に向け、保健医療専門職の諸集団や地方公共団体などとの共同研究プロジェクトを構築する。	③関係機関・団体のデータベースを毎年更新し、共同研究プロジェクト実施の可能性を探る。	愛媛県・西予市と共同プロジェクトによる「地域包括ケアシステム人材育成プログラム開発事業」をスタートした。	
④研究成果を広く地域社会に公開するために、公開講座、出張講義などを実施する。	④研究成果を広く発信するため、県内看護職対象の「看護実践研究セミナー」、高校生対象の「生体機能研究プログラム」、小中学生対象の「理科教室」など、地域のニーズに応じた各種公開講座、出張講義を実施し、その成果をマスメディアを通じて積極的に発信する。 また、高校訪問や進学説明会出席の際に、出張講義一覧や大学案内、広報紙「砥礪」等を配布し研究成果の広報に努める。	地域交流センターや広報委員会等の企画をもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、公開講座や出張講義等に積極的に取り組んだ。  〔専門職対象〕 ・看護実践研究セミナー（128名） ・思春期スキルアップ研修会 第一回（69名）第二回（16名） 〔高校生対象〕 ・生命科学体験プログラム「えひめ高校生サイエンスチャレンジ2015」（高校生17名、高校教員6名） ・ブック&メディカルトーク（教員・高校生64名） 〔小中学生・一般対象〕 ・おもしろ理科教室（幼児・小中学生・保護者約103名） ・とべ子育てフェスタにおける看護師と臨床検査技師の仕事体験協力事業（砥部町で開催：幼児・小学生49名） ・2015ゆめプロジェクト子どものいのちと体を守るお仕事体験（348名）  また、高校訪問や進学説明会の際に、出張講座や大学案内、広報紙等を配布し、研究成果の広報に努めた。	

中期計画	年度計画		備 考
<p>⑤地域社会に研究成果等を公表する方法を検討する。</p>	<p>⑤公開講座のほか、ホームページ、大学案内、広報誌「砥礪」などの充実を図り、それらを活用して教員の研究活動状況や成果を発信する。また、紀要及び学術雑誌掲載論文を愛媛地区共同リポジトリに掲載し、研究成果を広く発信する。</p>	<p>研究成果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学紀要の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリに登録して全文を公開した。また、大学広報紙「砥礪（しれい）」で教員の研究活動を発表した。</p>	
<p>⑥知的財産権を保護するためのシステムを構築する。</p>	<p>⑥平成22年度において知的財産を保護するシステムを構築した。（実施済み）</p>	<p>実施済み</p>	

項目	4 社会貢献に関する目標		
中期目標	<p>(1) 地域交流の拠点づくり 「地域に開かれた大学」を目指し、地域交流センターを地域貢献活動の拠点として、県内各地域と連携・協働する体制を構築する。</p> <p>(2) 県内保健医療職への貢献 県内保健医療職の資質の向上を目指し、キャリアアップを支援する。</p> <p>(3) 地域住民への貢献 大学の施設を地域住民の学習や健康づくりの場に開放し、学生と地域住民との相互交流を促進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 地域交流の拠点づくり			
<p>① 地域交流センターの組織を充実し、企画・運営力を高めるため、センター員の増員と資質向上を図る方策を検討する。</p>	<p>① 地域交流センター会議、地域交流センター運営委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、全学的な協力体制を整え、事業を推進する。</p>	<p>地域交流センター会議、地域交流センター運営委員会を中心に事業の企画、運営体制の充実を図るとともに、各事業においては全学的な協力体制を整え、教職員の参加協力を得た。 特に、27年度から取り組むことになった愛媛県、西予市との協働事業「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」を実施するために、同事業を担当教員と事務局の役割分担など体制整備を整え、1年目の事業を実施した。</p>	
<p>② 県民の健康への関心を高め、実践活動を活性化するため、県内各地域で活動する種々のグループ・団体・行政等とのネットワークを構築する。</p>	<p>② 各種の活動や研修会を通じて新たなニーズの発掘に努め、県内各地域で活動する行政、専門職団体等とのネットワークを強化する。</p>	<p>地域の子育て支援NPO団体の団体・NPO団体愛媛がんサポートおれんじの会への活動協力に加え、NPO団体ラ・ファミリエと連携して、同会主催の子育て支援イベントに協力し、ネットワークを強化した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>③地域社会における保健医療福祉分野の課題解決に向けて活動していくため、関係機関と連携・協働できる体制を検討する。</p>	<p>③関係機関との連携を強化し、専門職のニーズに応じた技術講習や人材育成研修等を企画し実施する。</p>	<p>看護師等のスキルアップを目指し、地域交流センター事業として、講師を招き、看護実践研究セミナーを開催した。開催に当たっては、本学学生臨地実習施設および愛媛県内の看護大学、専門学校に情報提供し、参加者を募った。さらに、本学が地域の健康課題の解決や関係職種の育成等を目的として、関係機関と共同して実施した主な研修事業は以下のとおりであり、研修内容の充実、関係機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>①「たんの吸引等に関する研修」：平成23年度からの継続事業である。</p> <p>②がん予防啓発活動：学生・教職員の大学全体が協力して、「愛媛がんサポートおれんじの会」等の団体と協働し、がん予防の啓発イベント「リレー・フォー・ライフ」に積極的に参加した。平成22年度からの継続事業である。</p> <p>③愛媛県中予保健所との共催で、中予地区の思春期スキルアップ研修や小・中学校の思春期教室の企画運営および講師派遣を行った。</p> <p>④愛媛県立図書館と共催事業で、高校生を対象としたブック&amp;メディカルトークを開催し、講師派遣を行った。</p>	
(2) 県内保健医療職への貢献			
<p>①県内保健医療職のキャリアアップに資する研修企画や講師派遣、相談支援を行う。</p>	<p>①地域交流センターの年間計画に基づき、学内及び拠点地域において保健医療福祉関係職種の研修を行うとともに、保健医療福祉関係機関からの要請に応じて、研修への講師派遣、相談支援等を積極的に行う。</p>	<p>地域交流センター事業として、教員が保健医療福祉関係機関等の要請に応じて講師等を担当した回数は41件で、さらに依頼による講演145件、計186件の講演を行った。依頼は愛媛県保健福祉部をはじめ愛媛県看護協会・愛媛県社会福祉協議会などが主催する研修会等で、講義および実技指導等に協力した。</p> <p>また、看護職や臨床検査技師などの専門職からの個別的な相談（研究・研修・事業計画・データ分析・検査技術等）についても、教員各々の専門性を生かして支援しており、来学によるもの、電話・メールによるものなど相談件数は年間約83件で、継続的に関わっている事例もある。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>② 行政・職能団体・保健医療機関等が行う保健医療分野の専門職を対象とした研修の企画立案に参画する。</p>	<p>②行政機関・職能団体等の主催する研修会のプログラム作成に参画し、専門職能のレベルアップを支援する。</p>	<p>愛媛県保健福祉部（医療対策課・長寿介護課・障害福祉課等）、愛媛県内保健所・市町、愛媛県看護協会、愛媛県臨床検査技師会、愛媛県社会福祉協議会、医療機関等の要請に応じて、各種研修計画の作成に専門職として参画するとともに、研修講師などを務め、保健医療福祉に携わる行政職・専門職の企画力や専門性の向上に尽力した。継続事業として、関係学科関係講座の教員が以下の研修に参画した。</p> <p>①愛媛県医療対策課と協働し、看護師学校・養成所教員を対象とした「看護教員の教育力向上研修」の企画・講師・コーディネーター・評価を担当（平成26年度から）</p> <p>②愛媛県医療対策課と協働して、愛媛県と市町の保健師を対象とした「新任研修」「プリセプター研修」「中堅期スキルアップ研修」の企画支援・講師・コーディネーター・評価を担当（平成24年度から）</p> <p>③愛媛県内の福祉施設・在宅ケア領域・自立支援学校に就業する介護福祉士等を対象とする「たんの吸引等研修」の企画・講師・評価を担当（平成23年度から）</p> <p>④愛媛県中予保健所健康増進課と協働し、市町村保健師、中予地区の小中高養護教諭を対象に思春期保健スキルアップ研修会の企画・講師を担当（平成25年度から）</p> <p>⑤愛媛県母子保健研究事業（平成26年度から）を実施した。</p> <p>平成27年度からの新規事業（平成29年度まで）として、愛媛県・西予市との協働で、「地域包括ケアシステムの事業充実を志向した在宅ケアを担う人材育成事業」を開始した。本学は主として、地域包括ケアシステムに係る人材育成プログラム開発の企画・実施に参画している。また、地域包括ケアシステムの構築を支援する部会にも参画し助言を行っている。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<p>③大学における教育・研究活動の成果や看護・臨床検査に関する最新の動向や知識・技術等について、積極的に情報発信する。</p>	<p>③引き続き、教育研究活動の成果や専門領域の最新情報について、地域交流センター活動報告書、ホームページなどで発信する。紀要を電子媒体での発行とし、利用者の利便性を図るとともに、学術雑誌掲載論文を機関リポジトリに掲載し、本学の研究内容を広く情報発信する。</p>	<p>研究成果を広く地域社会に公開するため、教員の論文を掲載している本学「紀要」の内容をホームページで公表するとともに、愛媛地区共同リポジトリに登録して全文を公開した。その他、例年同様、教育研究成果や専門領域の情報について掲載した「研究活動目録」「地域交流センター報告書」大学広報誌「砥礪」などを冊子体で刊行、及びホームページで公開した。</p>	
<p>(3) 地域住民への貢献</p>			
<p>①学生と地域住民との交流を支援し、地域の人材を教育に活用する仕組みを整えることを検討する。</p>	<p>①-1 ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を行うとともに、引き続きホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知する。併せて、システムの稼働状況を把握し、登録の促進を図る。</p> <p>①-2 リレーフォーライフ、子育てフェスタなど、ボランティア系の学生サークルを中心とした地域貢献活動の機会を活用して、学生と住民との交流を図れるよう支援する。</p>	<p>ボランティア系サークル等に積極的にボランティア募集の情報提供を学生委員と協力し行うとともに、引き続きホームページを活用した学生ボランティアの登録システムを学生に周知した。また、学生のボランティア活動の実績を報告書に掲載した。このほか、ボランティアシステムの登録状況等を定期的にチェックし、地域住民等からの要請に応じて、学生個人及び団体のボランティア登録の促進を図った。</p> <p>「子育てフェスタ」「子ども夢プロジェクト」「リレーフォーライフ」「エイズキャンペーン」等について、本学ボランティア募集システムを通じて積極的に働きかけ、多くの学生がボランティアとして参加し、地域住民との交流を図った。</p> <p>また、平成29年度開催予定の障害者国民体育大会のボランティアスタッフとして、本学の学生が参加することとなり、平成27年度において協力体制などの準備を進めた。</p>	
<p>②特別講演等、大学における教育活動の一部を地域住民や学生保護者、卒業生にも公開し、参加を推奨する。</p>	<p>②特別講演については、講演者・講演内容を精査し、地元自治体の広報ネットワークの活用に加え、関係機関への案内、ホームページ等により積極的に広報するとともに、卒業生等への広報活動を積極的に行い、地域住民や卒業生が関心を持って参加できるように工夫する。</p>	<p>特別講演については4回実施したが、そのうち3回については、関係機関への案内やホームページへの掲載により、一般の参加者を募り、医療や介護関係者等の参加があった。教育・医療関係者や卒業生が特別講演に参加した。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<p>③社会のニーズに即した公開講座・出張講座等を企画実施する。</p>	<p>③地域交流センターの年間計画に基づき、保健医療専門職並びに住民を対象とした公開講座・出張講座を開催する。</p>	<p>地域交流センターの企画をもとに、各講座・各教員が専門性や研究成果を生かして、以下のとおり、公開講座や出張講義等に積極的に取り組んだ。</p> <p>〔専門職対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームカミングデー（191名）（卒業生と在学生との交流事業）</li> <li>・看護実践研究セミナー（128名）</li> <li>・思春期スキルアップ研修会 第一回（69名）第二回（16名）</li> <li>・砥部町赤ちゃんふれあい体験（34名）</li> </ul> <p>〔高校生対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・えひめ高校生生体機能研究プログラムーホメオスタシスの探求ー（23名）</li> <li>・ブック&amp;メディカルトーク（64名：一般含む）</li> </ul> <p>〔小・中学生対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おもしろ理科教室（103名）</li> <li>・2015とべ子育てフェスタ 看護師&amp;臨床検査技師「お仕事体験」（49名）</li> </ul> <p>〔一般対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2015ゆめプロジェクト子どものいのちと体を守るお仕事体験（348名）</li> </ul>	
<p>④地域住民の学習や健康づくりに資するため、地域交流センター・体育館・運動場・図書館等の施設開放や備品等の貸出しについて検討する。</p>	<p>④引き続き、地域住民の学習や健康づくりのため、学内施設の開放や備品等の貸出しに努める。</p> <p>また、図書館については、平成25年1月から貸出しを一般県民にも拡大したことについて地域に広報を行うとともに、学生祭等の学校行事に合わせて開館し活動をPRする。さらに、現在本学教職員、学生に限定している平日夜間、土曜日の利用を地域住民にも可能な限り開放する。</p>	<p>地域住民の健康づくりのため、引き続き学内施設を開放するとともに、地域交流センターを通じて、中学生の思春期教室や高校生の体験学習に妊婦体験ジャケット、高齢者疑似体験教具、車いすを、NPO主催の子どものお仕事体験に顕微鏡を貸し出した。</p> <p>また、図書館では、学生祭に合わせて土曜日、日曜日に開館し、来館した学外者に対し「一般県民にも図書の貸出しを行っている」旨を伝えるとともに、学生祭に合わせて昨年同様、絵本原画「小原風子原画展」、「東日本大震災写真展（福島県飯館村写真「菅野千代子写真展）」を開催し、2日間で約100名の入場者があり、より広く地域住民に本学図書館の存在をアピールし、その利用を促した。さらに、地域貢献の観点から、平成26年度までは、平日夜間、土曜日は学外利用者の利用は制限していたが、平成27年度より平日夜間、土曜日も学外者が利用できるようにした。</p>	

数値目標		
<p>○県内保健医療職の研修会への講師派遣 年間70件以上</p>	<p>○保健医療福祉関係職員を対象とする研修会への講師派遣 延べ186件</p>	<p>例年どおりの件数であるが数値目標をはるかに超えて達成した。近年の傾向として、年間を通しての医療機関看護職に対する研究支援、たんの吸引研修など終日に及ぶ研修などが主体となっているほか、とりわけ、27年10月から西予市及び県との共同事業である「地域包括ケア人材育成等支援事業」を開始したことから、関係教員の負担が過重とならないよう調整しながら実施していく必要がある。</p>
<p>○公開講座、出張講座等の開催回数 年間5回以上</p>	<p>○専門職対象：4講座 5回 一般住民：5講座 5回</p>	<p>地域交流センターを中心にして専門職及び一般住民向けに講座等を企画し、全教員が地域交流センター員を兼任して運営に当たっている。平成27年度は、新規にゆめプロジェクト 子供のいのちと体を守るお仕事体験を開始した。</p>

特 記 事 項	備 考
<p>○平成27年度は大学院生8名を受け入れた。ほとんどの者が社会人であるため、平日の夜間開講、土日の開講、集中講義等の調整を行うとともに、長期履修制度を活用して希望者には3年～4年の長期履修を認め、円滑に受講できるよう配慮している。</p> <p>○ここ数年「教員の地域貢献活動」は大幅に増加しており、愛媛県・市町・関係団体等の要請による各種審議会・委員会・職能団体等の理事・委員等や研修会の講師など、専門性を活かした地域貢献に尽力している。さらに、27年10月からは西予市及び県との共同事業である「地域包括ケア人材育成等支援事業」を開始したこともあり、関係職員の負担は大きくなっており、大学教育と地域貢献のバランスを踏まえ、教員の過度な負担に配慮しつつ、継続できる体制づくりを検討する必要がある。</p>	

2 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	Ⅰ 運営体制の改善に関する目標		
<p>中期目標</p>	<p>(1) 理事長を中心とする機動的な運営体制の確立 理事長(学長)が、法人(大学)運営の中心として、迅速に責任ある意思決定を行える組織体制を構築し、法人化のメリットを生かした機動的な運営体制を確立する。</p> <p>(2) 地域に開かれた大学づくり 大学運営に外部有識者等を登用するとともに地域住民などの意見を反映させるなど、地域に開かれた大学づくりを推進する。</p>		
中期計画	年度計画	業務の実施(計画の進捗状況)	備考
(1)理事長を中心とする機動的な運営体制の確立			
<p>①理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の所管事項と権限を明確にし、各組織が連携・協働のもと、理事長(学長)が、迅速に責任ある意思決定を行える体制を整備する。</p>	<p>①各法人組織や教授会等との連携・協働体制を継続し、各々の意見や提言等を踏まえ、理事長(学長)が機動的で迅速な意思決定を行う。</p>	<p>理事会等や教授会などで情報や課題を共有し、それらの意見や提言を踏まえ、運営調整会議で方針を協議し、理事長(学長)が意思決定し、各委員会などの教員組織及び事務局に対して対応を迅速に指示している。</p>	
<p>② 学部長や事務局長など各執行組織責任者の所管事項及び権限を明確にし、主体的、効率的に組織内の業務が執行できる体制を整備する。</p>	<p>②運営調整会議で大学運営の方針を決定する体制を継続し、事務局長や学部長など各法人組織が主体的かつ機動的に業務執行を行う。</p>	<p>大学運営の基本的な方針を運営調整会議で定め、それを基に教授会、学科会、各委員会などの学内組織で審議調整するほか、各法人組織が連携して各課題に対応しており、具体的で実効性のある大学運営を行っている。</p>	
<p>③大学内に設置する各種委員会は、必要性や効率性の観点から、適宜、整理統合、権限の明確化、会議の効率化などの見直しを行い、実効性ある運営を図る。</p>	<p>③各委員会において大学運営にかかわる所管事項を協議し、その協議内容を踏まえ、教職員が連携して運営を行う。</p>	<p>各委員会は所管する事項の協議結果を教授会に報告するとともに、会議録をグループウェア「サイボウズ」に掲載し、全教員で活動内容を共有し連携して大学運営を行っている。</p>	
<p>④教員と事務職員が、一体となって大学運営の効率化や教育研究の充実に取り組みべく、それぞれの専門性や創意工夫を互いの業務に生かせるよう、連携協力関係の強化を図る。</p>	<p>④教員及び事務職員が情報や課題を共有し、連携して、それぞれの専門性を活かした大学運営に取り組む。</p>	<p>大学運営での課題対応並びに事業推進に当たっては、教員と事務職員が情報や課題を共有し、それぞれの役割が効果的に果たせるよう十分な協議検討を行い、大学運営を行っている。</p>	
<p>⑤予算、人員などの経営資源を、大学の優先課題や緊急課題などに重点的かつ弾力的に配分できるシステムを構築し、法人化のメリットを生かした戦略的、機動的な運営を図る。</p>	<p>⑤理事長(学長)のリーダーシップのもと、学科等の意見や要望を踏まえ、重点課題に弾力的に資源配分するなど、戦略的かつ機動的な大学運営に取り組む。</p>	<p>学科等の意見や要望を踏まえ、教育機材の購入や教員研究費の充実、老朽化した施設設備の整備など、大学の重点課題に対応するため、財源を戦略的に配分し、効果的で迅速な予算執行を行った。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(2)地域に開かれた大学づくり			
①学外の有識者や専門家を理事や審議機関の委員へ登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	①引き続き、学外有識者等から登用している理事や審議会委員からの意見等を大学運営に反映させる。	学外の理事・審議会委員から定期的に有意義な提言や意見を受け、それらを大学・法人運営に反映している。	
②学生や地域住民をはじめ広く県民からの意見・提案を大学運営に生かせる制度を整備する。	②学生へのアンケートを引き続き実施し、要望や意見を大学運営の改善に生かすとともに、ホームページなどに法人、大学情報を公開して広く意見・提案を募る。 また、後援会総会や役員懇談会での保護者、同窓会総会での卒業生、さらには地域住民や地域保健医療機関から寄せられる意見を大学運営に反映する。	学生にアンケートを実施し、施設設備等への意見について可能な範囲で改善に努めた。また、学外からのメールや近隣住民の方からの意見等に対して丁寧に対応し、本学の理解促進に努めた。 保護者（後援会）に対しては、学生委員会が発行している「キャンパスライフ」、「大学案内」及び大学広報誌「砥礪（しれい）」を送付し、大学の情報を提供した。 また、学生祭に併せて開催した保護者（後援会）向けのキャンパスツアーで教員との交流を図り、意見・提案を募る機会を積極的に設けた。これらにより得られた意見等については、次年度に対応するよう検討を行っている。 卒業生からの情報については、同窓会総会やホームカミングデイでの意見交換等を通して積極的に収集し、大学運営に反映させるとともに、必要に応じて協力要請を行った。	
③学外での教員の地域貢献活動を積極的に支援するため、新たに兼業・兼職の承認基準を設け、柔軟に運用する。	③引き続き、兼業・兼職規程等を柔軟に運用し、教員による地域貢献活動を積極的に支援する。	兼業規程、兼業許可基準を弾力的に運用し、教員の活発な地域貢献活動を積極的に支援している。	

項目	2 教育研究組織の見直しに関する目標		
中期目標	教育研究の進展や社会のニーズに対応し、より効果的、効率的な教育研究活動を行うことができるよう、教育研究組織について、必要に応じ適切な見直しを行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 教育研究組織の見直し			
教育研究組織の業績や社会のニーズ等を検証し、必要に応じて教育研究組織の見直しを行う。	教育研究の進展や社会ニーズに対応した適切で活発な教育研究活動を継続するため、講座、研究グループなど教員組織や研究体制、さらには各委員会の構成メンバーについて、必要に応じて見直しを行っていく。	研究活動の取り扱いについて、国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、学内関連規定の改正を行うとともに、「人を対象とする医学研究科に関する倫理指針」等に基づき、研究倫理委員会に学外委員2名を新たに27年度から追加した。	
(2) 助産学専攻科の開設（再掲）			
看護学科における助産師養成教育については、実践力および専門性の強化を図るため、現在の4年間の学部教育の中での養成を廃止し、新たに助産学専攻科の開設を目指す。	平成24年度に助産学専攻科を開設した。 （実施済み）  学部教育の中で行ってきた助産師教育は、26年度をもって終了予定であるので、廃止届出の準備を行う。	平成27年度より助産師教育は助産学専攻科（定員15名）での教育に一本化した。（実施済み）  また、学部教育の中で行っていた助産学教育は、平成27年3月に終了したため、平成27年度当初に県を通じて助産師学校の取消申請を行い、承認を得た。	

項目	3 人事の適正化に関する目標		
中期目標	(1) 弾力的な人事制度の構築 教員及び事務職員それぞれの職務特性を踏まえ、その能力が十分に発揮されるよう、法人化のメリットを生かした弾力的で柔軟な人事制度を構築する。 (2) 業績評価制度の構築 業務に対する教職員の意欲や能力の向上及び組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価する制度を構築するとともに、評価結果を人事・給与へ反映させるシステムを検討する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 弾力的な人事制度の構築			
① 職員の採用及び配置は、大学規模に見合った適正な定員管理のもと、教育研究や業務の専門性、年齢構成のバランスを考慮し、計画的かつ弾力的に行う。	① 学部及び大学院の教員構成や担当分野などを考慮し、運営に必要な教員の確保を図るとともに、公募後1年を超えて採用者がいない場合に予め任期を定めて雇用する特定教員を配置する。	プロパー職員の雇用に向けて採用試験を行い、27年4月1日付で事務局職員を1名採用した。これに伴い、県からの派遣職員は1名減となった。 また、一定期間教員の確保が困難な場合の暫定的な対応として、1年間を任期とする「特定教員制度」の規程を設け、必要に応じて雇用できる体制を整えた。	
② 教員の採用は、公平性、客観性を確保するため、原則公募制とし、明確な選考基準により行う。	② 教員の採用に必要な分野・資格を明確に示し、教員選考委員会で公平性・客観性を保ちながら選考し、教育研究審議会に付議して採用を決定する。	学部教育・大学院教育ともに、平成27年度途中の退職者及び定年退職者の後任の採用に努めたものの、平成28年4月現在で6名が確保できておらず、引き続き確保に尽力している。	
③ 事務職員は、当面、県からの派遣職員で対応しつつ、計画的に法人プロパー職員の採用を進め、法人経営や大学事務に精通した、高い専門性を備えた職員の確保、育成を図る。 【平成24年度採用を目標】	③ 平成27年度採用の1名を含めた3名の法人プロパー職員に各種研修を受講させるとともに、事務局内で業務指導を行い、法人経営や大学事務にかかる専門性の修得を支援する。	プロパー職員に対し、公立大学協会の研修や図書館職員の会議等に積極的に出席させることにより、法人職員としての基礎知識の習得や大学運営の専門性の獲得を支援した。	
④ 雇用・勤務形態については、職務や勤務の特性に応じて、任期制や年俸制、裁量労働制などの制度を導入又は検討する。	④ 平成26年度に採用した任期制・年俸制の特任教授を引き続き配置する。 教員の任期制や年俸制の導入については、他大学の状況を踏まえ、本学における具体化を引き続き検討する。	学部教育・大学院教育併任の任期制・年俸制による特任教授制度を設け、1名を採用している。 なお、大学教員の任期制や年俸制については、優秀な人材の招聘に寄与する反面、雇用の不安定さが増すとされるなど、メリットとデメリットが指摘されることから、引き続き他大学の導入状況を調査することとしている。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
⑤教職員の資質の向上及び組織の活性化を図るため、外部機関の研修への参加、他大学等との人事交流を検討する。	⑤SPODや学会等の外部機関が実施する研修への参加を促進するとともに、事務局職員の人事交流について公立大学中四国協議会等において引き続き意見交換を行う。	SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）などが主催する研修を学内周知し、教員研究費も確保して研修等への参加を促すとともに、公立大学協会中国四国協議会において、各大学と意見交換を行った。	
⑥教育研究の活性化や地域貢献活動を促進するため、兼職・兼業について、許可基準の緩和及び手続きの簡素化を図る。	⑥兼業にかかる現行の規程や基準について、本学教育研究活動に支障が生じない範囲で、柔軟な運用を図る。	兼業規程、兼業許可基準を柔軟に運用し、教員の活発な研究活動や地域貢献活動を支援している。	
<b>(2)業績評価制度の構築</b>			
①教員の評価は、教育研究、社会貢献及び組織運営など多面的な視点から行うものとし、学科や役職など業務特性に応じた評価項目、評価基準を設定するなど、適正な業績評価が可能な制度を構築する。 なお、制度の円滑な構築を図るため、理事長の権限による検討組織を設置する。 【平成23年度構築を目標】	①理事長を長とする教員業績評価委員会において、評価項目等の見直しを引き続き行いつつ、教員業績評価を適正に実施する。	大学院に関する教育への評価などの項目の見直しを引き続き行い、適正な業績評価を行った。なお、評価の高い教員には勤勉手当の支給率を加算したほか、研究等に業績のあった教員に対して学長から表彰を行った。	
②プロパーの事務職員については、愛媛県の人事評価制度を参考に、本人の意欲や能力の向上に資する業績評価制度を構築する。 【平成24年度構築を目標】	②法人プロパー職員の人事評価は、当分の間、愛媛県派遣職員の制度を活用して行い、中長期的に育成していく観点から、必要に応じて見直しを検討する。	プロパー職員の人事評価は、愛媛県派遣職員の人事評価制度を活用して行った。公立大学協会の研修に積極的に参加させ、プロパー職員の資質の向上を図っている。採用年次（25年度2名、27年度1名採用）が浅いことから、平成27年度は、プロパー職員の増員等を踏まえて、業績評価制度を検討した。	
③評価に当たっては、評価項目や評価基準を明確にするとともに、複数の評価者で行うなど、評価を受ける者が評価結果を信頼し、納得できる、公平性、客観性の高い制度とする。	③教員業績評価委員会において、評価項目や基準に従って、公平で客観的な教員業績評価を行う。	理事長、事務局長、学部長、両学科長からなる教員業績評価委員会において、教員業績評価規程等に基づき、新たに加わった大学院に関する教育への評価などの項目の見直しを行ったほか、公表している評価基準に基づき教員が自己評価した内容を評価委員会が精査する形で進め、公平かつ客観的な業績評価を行った。	
④評価結果は、各教職員へフィードバックし、業務の改善に役立てる。また、意欲向上の観点から、研究費の配分や昇任、昇給などの人事・給与制度と連動させ、処遇に反映させるシステムを検討する。	④教員全員にそれぞれ業績評価結果を通知するとともに、評価全体の分析結果をフィードバックし、教員活動の活性化を図る。また、評価結果を勤勉手当等の処遇に反映する。	教員業績評価の結果を全教員に通知するとともに、教授会で全体総括や分析結果を報告し、教員の教育研究活動の活性化を図った。また、業績評価結果の上位者に勤勉手当の支給率を加算するなど処遇に反映した。	

項目	4 事務等の効率化、合理化に関する目標		
中期目標	限られた予算と人員で、最大限効果的な大学運営を行うため、事務処理や業務の効率化、合理化を進めるとともに、事務組織についても、適宜見直しを行い、より効率的な事務処理体制を確立する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)事務処理の改善			
事務処理について、事務の整理統合や業務マニュアルの作成、決裁手続の簡素化など、適宜改善を行い、効率化、合理化に努める。	学生定員の増加に伴う業務量増、時期が重複する次期中期計画策定や大学認証評価に対応するため、臨時職員を新たに配置するとともに、事務分担や事務処理方法を随時見直し、グループ内業務の更なる効率化・合理化に努める。	平成27年度も臨時職員1名の増員配置を継続し、大学院設置に伴う業務量増加や図書館の土曜日開館などに対応した。また、法人化に伴い新たに加わった理事会等の組織運営や財務会計処理などについて引き続き管理職を含め事務局職員全員で対応するとともに、グループ内で職員間の役割分担を適宜見直すことにより、事務を効率的に執行している。	
(2)業務の外部委託等			
施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。	専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、学生定員の増加に伴う業務量増や図書館の土曜日開館に臨時職員の配置などで対応し、業務合理化と経費削減に努める。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、施設管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続し合理化に努めた。このほか、大学院開設による業務量増加と図書館土曜日開館に伴う業務を現行定数で対応するため、臨時職員1名を増員した。	
(3)事務組織の見直し			
事務組織について、適宜見直しを行い、業務の平準化、集約化に努め、効率的な事務処理体制を確立する。	司書を含め3名となった法人プロパー事務職員に、法人経営や大学事務にかかる専門的な知識や技術を修得させ、より効率的で合理的な大学運営を図っていく。	プロパー職員については、業務の中で職務教育を行うOJTと公立大学協会・図書館協議会など外部研修に積極的に参加させ、資質の向上を図っている。	
特 記 事 項			備 考
なし			

3 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己収入の増加に関する目標		
中期目標	(1) 外部資金等の獲得 教育研究水準の向上及び資金の確保を図るため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金や受託研究費などの外部資金の獲得に積極的に取り組む。 (2) 収入源の拡充 学内資源の有効活用などにより、自己収入源の拡充を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1) 外部資金の獲得			
①外部研究資金の獲得を支援するため、各種助成金の公募情報の提供や申請手続等の支援を行うとともに、間接経費を適正に管理・執行するための体制を整備する。	①教員に、外部の競争的研究資金等にかかる公募情報を適宜提供するとともに、申請手続のための研修会を実施する。また、間接経費については、財務システムで管理し適正に執行する。	各種助成金の公募情報を教員に随時提供するとともに、科学研究費補助金の獲得実績のある本学教員等を講師とした研修会の開催や関係図書を購入により、外部研究資金獲得のための支援を行った。また、間接経費については、事務局において、本学財務システムで管理し適正に執行している。	
②外部研究資金の獲得を促進するため、各教員の獲得状況に応じて、教育研究費の配分や業績評価に反映するシステムを検討する。	②教員業績評価において、競争的外部資金や受託・共同研究資金などの学部資金の獲得状況を、引き続き評価項目とする。	教員業績評価の評価対象である研究活動分野において、競争的外部資金獲得を評価の一項目とし、外部資金の獲得促進を図っている。	
③地域の研究ニーズの把握や、大学研究内容のPRを行い、民間企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金の獲得に努める。	③教員の研究内容を紹介する研究目録や広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配付するとともに、ホームページで公開する。また、ホームページでの本学教員のページの拡大を図り、教員の研究活動や研究内容について充実するとともに、PRに努め、新たな受託研究等の獲得を目指す。	教員の「研究活動目録」や研究活動等を紹介している大学広報誌「砥礪（しれい）」、論文を掲載した「大学紀要」を本学ホームページで公開するとともに、広報誌「砥礪」を県内企業、試験研究機関や医療機関等に配布するなど、教員の研究活動や研究内容についてPRに努めた。なお、平成27年度は、他大学との共同研究を新たに1件開始した。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
<b>(2) 収入源の確保</b>			
<p>①学外者の大学施設の利用や公開講座の受講について、受益者負担の観点から適切な額を設定のうえ有料とするなど、収入源の拡充に努める。</p>	<p>①学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。 このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。 また、公開講座については、受益者負担の観点から、一部有料化を図る。</p>	<p>平成25年度に不動産等一時使用承認事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化しており、平成27年度においても複数の利用があった。 また、平成27年度から、主たる受講生を専門職とする公開講座について、有料化を行った。</p>	
<p>②授業料等学生納付金は、本学の設置目的、他大学の動向や社会情勢などを勘案し、適切な金額を設定するとともに、滞納等の防止策を図り、確実に収納する。</p>	<p>②公立大学として適正な授業料等の設定を維持するとともに、納付指導を適切に行い、滞納（未収債権）の発生防止に努める。</p>	<p>学生及び保護者の経済的事情を考慮し、適切な制度運用や納付指導に努めている。この結果、滞納は発生していない。</p>	

数値目標		
<p>○文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金等について 教員の申請率及び採択件数 申請率 80%以上 採択件数 新規・継続併せて6年間で40件 毎年度新規採択 3～5件</p>	<p>○27年度申請率 代表者としての申請率 53.8% 分担者を含めた申請率 79.8%</p> <p>○採択件数 27年度申請のうち新規採択 5件 継続採択 10件 学外課題の分担件数 5件</p>	<p>申請率（代表者）は53.8%と平成26年度の47.4%を上回った。 学外課題の分担者及び学内の分担者を含めた申請率は、79.8%となった。 採択件数は、外部資金獲得競争が激化する中で、27年度申請（代表者）において新規5件を獲得した。 第1期の6年間で研究代表者の採択は、新規・継続合わせて84件となり、目標を大きく上回った。 27年度は、科研費を受けていた教員などの退職が多かったことから、採択件数は伸びていないが、23年度以降高い採択件数が確保できている。 【平成22年度（新規3件、継続3件）、23年度（新規7件、継続4件）、24年度（新規5件、継続11件）、25年度（新規4件、継続11件）、26年度（新規7件、継続12件）、27年度（新規5件、継続10件）】</p>

項目	2 経費の効率的、効果的な執行に関する目標		
中期目標	教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、業務運営において経費の効率的、効果的な執行に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 管理経費の効率的、効果的な執行</b>			
①教職員全員が、コスト意識を持って、業務の改善、見直しに取り組む。	①教職員全員に、光熱水費など維持管理経費の実績を周知することにより、節電の啓発をはじめ、コスト意識を喚起する。	教授会等において、使用しない照明や冷房のスイッチオフ励行など、節電対策の啓発も行き、コスト意識を喚起した。	
②施設管理などの定型的業務や専門的業務について、外部委託や臨時職員等の活用により合理化を図る。（再掲）	②専門家への外部委託や臨時職員の雇用を継続するとともに、学生定員の増加に伴う業務量増や図書館の土曜日開館に臨時職員の配置などで対応し、経費削減に努める。	社会保険労務士によるコンサルタント業務や清掃の委託、警備の複数年委託、庁舎管理に専門性を有する日々雇用職員の雇用を継続するほか、経験を積んだ臨時職員の雇用期間を通算3年から5年に延長するなど、事務局業務の合理化と人件費の抑制を同時に実現している。	
③複数年契約や一括発注など、契約方法、購入方法を見直し、経費の効率化を図る。	③複数年契約や競争入札等を継続実施するとともに、管理経費の削減方法について、引き続き検討する。	複数年契約の継続、灯油やコピー用紙の単価契約、旧歯科技術専門学校の警備・清掃の一体管理などにより、経費の削減に努めた。	
④予算の執行に当たっては、常に創意工夫をこらし、重点的かつ効率的な運用に努める。	④予算の用途について、重点化及び緊急対応の観点から常に見直しを図り、優先順位を明確にしたうえで、効率的な執行に努める。	学部定員増に対応するため教育機器の補充、老朽化した教育研究機器や施設設備の更新・修繕、大学院運営に必要な諸経費など、重点課題を明確にし、目的積立金の充当計画を立てるなどして、予算を計画的かつ効率的に執行した。	
<b>(2) 人件費の効率的、効果的な執行</b>			
適正な定員管理のもと、組織運営の合理化や非常勤教職員も含めた人員配置の見直し等を行い、人件費の効率的、効果的な執行に努める。	特任教授、特定教員、有期雇用職員等の制度を効果的に活用し、総人件費の抑制に努める。	特任教授制度及び育休代替教員制度に加えて、任期制の特定教員制度を導入し、総人件費を抑制しながら、教育及び業務に支障が生じないよう対応している。	

項目	3 資産の管理運用に関する目標		
中期目標	資産を適切に運用管理する体制を整備し、経営的視点に立った資産の効率的、効果的な活用を図る。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 資産の管理体制の整備</b>			
①定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①財務会計システムを有効活用し、資産の状況を定期的に把握するなど、適正管理を行う。	資産にかかる減価償却・除却等については、財務会計システムで適正に処理・管理しており、資産の状況を適正に管理している。	
②経営的視点から、収益性も踏まえた、資産の有効活用策を検討する。	②学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収する。 このほか、大学の地域貢献の役割も踏まえ、有料化対象施設の範囲拡大を検討する。	平成25年4月に不動産等一時使用承認事務取扱要綱を制定し、施設の一時使用を有料化しており、平成26年度においても複数の利用があった。	
<b>(2) 資金の適正な管理</b>			
資金の運用管理は、安全性、安定性に十分に考慮し、適正かつ効果的な手法により行う。	資金は、用途及び目的ごとに区分した管理口座で、適正に運用管理する。	資金は用途及び、目的ごとに区分した銀行預金として、適正に管理している。	
特記事項			備考
なし			

4 第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

項目	1 自己点検・評価の実施に関する目標		
中期目標	大学運営、教育研究活動及び社会貢献等について、定期的に自己点検・評価を実施し、評価結果は公表するとともに、改善・改革に活用する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)自己点検・評価の実施体制を整備するとともに、点検・評価の項目や手法について継続的に見直し、改善を図る。	学長を長とする自己点検評価委員会が、委員会等の学内組織と連携して、年度計画の作成及び実施の状況並びに大学運営上の課題を着実に点検・評価し、その対応を図るとともに、次期中期計画の策定、次回の認証評価機関による大学評価に向け、全学を挙げて取り組んでいく。	大学運営の課題については、教授会において委員会等から進捗状況の報告を受け、運営調整会議が対応方針を協議し、対応が必要な事項については委員会等に指示するなど、学内の各組織が連携し全学を挙げて取組みを行っている。	
(2)評価結果は、ホームページ等により学内外に公表し、県民や学生等から多様な意見を聴くとともに、改善・改革すべき課題については、計画的に取り組む。	年度計画に対する業務実績報告書等は、法人情報としてホームページに引き続き公表するとともに、学内においても役員会や教授会において周知し、改善・改革を計画的かつ継続的に図っていく。	年度毎の業務実績報告書や、愛媛県公立大学法人評価委員会による評価結果、財務諸表及び教育に関する情報を本学ホームページで公表している。	

項目	2 大学に関する情報の積極的な公開に関する目標を達成するためにとるべき措置		
中期目標	公立大学法人として、県民に対し、法人の組織運営や大学の活動状況について積極的に情報を公開し、大学に対する理解度、信頼度の向上に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
(1)愛媛県情報公開条例及び愛媛県個人情報保護条例に基づき、情報の公開請求に対して適切に対応する。	入試結果などの情報公開請求に適切に対応する。	入学試験や職員採用試験の結果について、本人確認の上、口頭による簡易開示を行うなど適切に対応している。	
(2)教育研究成果、財務運営状況および学内行事等については、大学のホームページ、広報紙、同窓会誌等により、県民、学生等広く社会に公開する。	法人や教育、教員の研究内容などをホームページや広報誌などにより広く公開する。教育研究成果については、本学ホームページ等において広く興味を持てる内容となるよう検討し、より一層充実を図る。	地方独立行政法人法に定められている財務諸表や業務実績報告などの公表事項及び教育に関する情報はホームページで積極的に公表している。また、大学ポर्टレートにも参加し、情報公開により一層力を入れている。	

特記事項	備考
なし	

5 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

項目	I 施設設備の整備、活用等に関する目標		
中期目標	良好な教育研究環境を保持するため、施設設備を適切に維持管理し、有効活用を図るとともに、計画的な整備を行う。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 施設設備の有効活用</b>			
<p>施設設備は、適切な維持管理のもと、定期的に利用状況を調査・点検し、利用の促進に努めるとともに、大学運営に支障のない範囲での学外者への有償利用などの活用策を検討する。</p>	<p>施設設備は、法令に基づく保守点検や自主点検により、維持管理を適正に行う。 また、学外者に大学施設を一時使用させる場合、規程に従い使用料を徴収するほか、引き続き有料化対象施設の範囲拡大を検討する。</p>	<p>施設設備について法令等に基づく各種定期点検や専門的知識を持った臨時職員を加えた自主点検を実施し、吸収式冷温水器の更新完了のほか、電話設備更新などを行った。また、講義室のプロジェクター更新など教育研究環境の改善を行った。 また、平成25年4月より、「不動産等一時使用承認取扱要綱」を制定し、施設の一時使用を有料化しており、27年度においても複数の利用があった。</p>	
<b>(2) 施設設備の計画的整備</b>			
<p>施設設備の整備は、安全面や障害者の利用に十分配慮し、優先順位を見極めたうえで、計画的に行う。</p>	<p>安全面に配慮した教育環境の充実のために、必要な施設設備の改修を計画的に行う。 また、昭和63年の短期大学設置から四半世紀を超え、冷温水発生器など施設の機能保持の基本となる大型設備の耐用年数も大きく経過していること等を踏まえ、本学施設設備全体の抜本的な改修計画の検討に着手する。</p>	<p>平成26年度に引き続き、校舎窓ガラス落下防止のためのフィルム貼付、和式トイレの洋式化などを行った。 平成26年度から取り組んでいた吸収式冷温水機の更新を完了した。 また、体育館のカーテン更新、講義室のプロジェクターの更新、図書館カウンター席設置などを行った。 今後も老朽化が進む本館建物については、計画的に改修・修繕するなど適切に対応していく。</p>	

項目	2 安全管理に関する目標		
中期目標	安全、安心な教育研究環境を確保するため、安全衛生管理や災害、犯罪等に対する危機管理及び情報管理についての体制を整備する。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 安全衛生管理及び危機管理への体制整備</b>			
①労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全衛生管理体制を整備する。	①産業医、衛生管理者、衛生委員会など安全衛生管理のための組織を適切に稼働させるとともに、教職員のメンタルヘルス面での支援を充実させるために平成26年度に配置した嘱託医を引き続き有効に活用していく。	産業医や衛生管理者を配置し、衛生委員会を定期的に開催して、平成27年度安全衛生管理計画を策定するとともに、同計画に基づき、職場巡視や健康診断、喫煙対策等を着実に実施するなど、学生・教職員の適切な教育研究・労働環境づくりを推進している。 平成26年度から、健康管理業務嘱託医（精神科）を配置し、復職支援システムの構築や相談窓口の設置など、メンタルヘルス面から教職員を支援する体制を整え、有効に活用させている。	
②災害や事故、犯罪等に対する危機管理体制を整備する。	②引き続き、警察や消防などの関係機関との連携により事故や犯罪の防止に努める。また、過年度より整備している災害時用物資について、適正な維持管理及び拡充に努める。	消防署等の協力を得て、避難訓練・防火訓練、警察署の協力を得てデートDV防止啓発講座、交通安全講習会を実施した。 また、県民総ぐるみ地震防災訓練「シェイクアウトえひめ」に参加し、学生及び教職員の防災意識を高めたほか、防災用品の更新と拡充、飛散防止フィルムの貼付を行った。	
③教職員や学生に対する安全衛生教育、防災訓練や防犯訓練等を定期的実施する。	③学生・教職員の非常連絡体制の維持・管理を行うとともに、学生に対する交通安全講習会、防犯教室の開催や教職員も参加して防火訓練を実施する。また、関係機関と連携し、学生に対し、交通安全に関する情報や不審者情報などをメール等で迅速に提供する。	教職員及び学生の災害時連絡メール体制を整えており、平成27年度もテストメールを配信し、連絡体制が適正に機能しているか確認した。 また、新入生に対する交通安全講習会、防犯教室を開催したほか、防火訓練を実施した。 このほか、警察等から寄せられた交通安全、不審者等の情報は、メール等で迅速に配信できる体制を整えている。	
④実験設備や器具、危険物等の管理及び使用に関する規程等を整備し、事故等の防止に努める。	④本学規定等に基づき、引き続き、毒物及び劇物の確実な保管に努めるとともに、不要な毒物劇物などの危険物や危険廃棄物を着実に処分し、事故等の防止を図る。	平成26年度に引き続き、毒劇物はすべて鍵のかかる保管庫に保管し、使用後は使用日、薬品名、使用量、残量を使用簿に記入して劇毒物の厳重な管理を行った。金属部分の腐食が激しい保管庫は、腐食しない保管庫に交換した。また、平成27年度も年2回衛生委員会による実地調査を行い、管理体制の確認を行っている。	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(2) 情報管理体制の整備</b>			
<p>情報セキュリティポリシーを策定し、情報管理体制を整備するとともに、教職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。</p>	<p>学生に講義（必須）で情報セキュリティ教育を行うとともに、教職員には、電子情報持出し基準をはじめ情報セキュリティポリシーを周知徹底するほか、情報漏えいによる事件の情報を随時提供し、セキュリティ意識の更なる向上を図る。</p>	<p>学生に対する情報セキュリティ教育については、「情報科学」、「医療情報学」の授業の中に位置づけ、学生に対して情報セキュリティ意識の向上を図った。 教職員に対しては、情報セキュリティ委員会を中心に、関連規程の見直しやネットワーク内の情報の適切な運用について検討し、教職員のセキュリティ意識向上を目的に「情報セキュリティ研修会」を開催した。また、全員受講を目標に日程調整や複数回の開催を行い、ほぼ全員が研修会を受講した。</p>	

項目	<b>3 人権に関する目標</b>		
中期目標	人権に関する意識の向上を図るとともに、各種ハラスメントの防止に努める。		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
<b>(1) 人権意識の向上</b>			
<p>学生及び教職員を対象に人権に関する意識啓発や研修会等を継続的に実施し、人権意識の向上を図る。</p>	<p>学生に対し、引き続き倫理関係の講義の中で人権意識の啓発を行うとともに、教職員に対しては、学生の人権とハラスメント防止に関する研修会を開催するなど、人権問題への意識の一層の向上を図る。</p>	<p>教職員に対しては、平成27年12月に、平成25年度から継続開催している「学生の人権とハラスメント防止に関する研修会～事例から考えるハラスメント～」第3弾を開催した。参加者45名（教員41名、職員4名） しかしながら、平成27年度に本学教員による大学院生に対するアカデミック・ハラスメント事案が発生したことから、平成28年度以降に、ハラスメント研修を拡充強化し、人権擁護意識の向上を図ることとしている。</p>	

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備 考
(2) 各種ハラスメント行為の防止等			
<p>各種ハラスメント行為の防止及び対応のための体制について拡充を図る。</p>	<p>教職員に対しハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を周知徹底するとともに、ハラスメント防止研修会を開催し、ハラスメントに対する意識の向上を図る。 また、大学院生を含めた全学生に対し各種ハラスメントに関するアンケート調査を継続実施し、その結果を分析して全教職員に提示するとともに、改善点があれば、その対応策を全教職員で協議するなど万全の対応を図る。</p>	<p>教職員に対しハラスメント防止規程、ハラスメント調査委員会設置要領等を周知徹底するとともに、ハラスメント防止研修会を平成27年12月に開催した。ハラスメントの定義、種類などについて愛媛大学教育学生支援部部長 吉田一恵先生の講義とグループワークがあり、教職員同士及び教員から学生に対するハラスメント防止を考える良い機会となった。 また、平成26年度に引き続き、平成27年12月に、学生委員会が学生に対し「ハラスメント及び施設設備等に関するアンケート調査」を実施し、その集計結果を教授会に提示して教員全員に注意喚起するとともに、学生に対し、各種ハラスメントに関してはクラス顧問や学生委員会等が連携して適切に対応する体制があることや、事案発生時にはクラス顧問等に速やかに相談・連絡するよう周知を行った。 なお、27年度にアカデミック・ハラスメント事案の発生があったが、学生からの事前相談や最終的な被害等の申し出は、学生相談員が窓口となって対応しており、学生相談の体制が学生に浸透していた結果と考えられることから、今後は、教職員への研修等の拡充強化を中心に対策を講じることとしている。</p>	

特 記 事 項	備 考
なし	

6 第7 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
1 短期借入金の限度額 1億円（事業年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円（平成27年度の年間運営費の概ね1月相当額程度） 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし	

8 第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし	なし	なし	

9 第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成26年度の剰余金23,617,714円のうち13,678,670円を、県公立大学法人評価委員会の承認を得て目的積立金として積み立てた。	

10 第11 県の規則で定める業務運営に関する事項

項目	1 施設及び設備に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備や老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等が追加されることがある。	なし	

項目		2 人事に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり	第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するために取るべき措置」に記載のとおり、実施した。		

項目		3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
なし	なし	なし		

項目		4 その他法人の業務運営に関し必要な事項		
中期計画	年度計画	業務の実施（計画の進捗状況）	備考	
なし	なし	なし		